

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 令和3年6月17日

【事業年度】 第87期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 フクビ化学工業株式会社

【英訳名】 FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 誠一郎

【本店の所在の場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部管掌 豊嶋 雅子

【最寄りの連絡場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略本部管掌 豊嶋 雅子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

フクビ化学工業株式会社 東京支店
(東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(BPRプレイス名古屋丸の内5F))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	39,690	40,177	41,010	41,265	35,636
経常利益 (百万円)	1,593	1,581	1,978	1,397	1,386
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,144	1,315	1,346	946	915
包括利益 (百万円)	1,717	1,899	729	228	1,892
純資産額 (百万円)	29,037	30,623	30,983	30,682	32,284
総資産額 (百万円)	46,221	48,266	48,386	47,132	47,518
1株当たり純資産額 (円)	1,381.35	1,457.13	1,474.82	1,481.24	1,555.20
1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.49	63.79	65.30	46.10	44.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.6	62.2	62.8	63.9	66.7
自己資本利益率 (%)	4.1	4.5	4.5	3.1	3.0
株価収益率 (倍)	10.2	13.1	8.7	8.5	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,851	87	1,935	4,537	2,593
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,452	533	1,719	2,408	777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	766	545	583	828	626
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,452	9,439	9,064	10,322	11,524
従業員数 [外、平均臨時 雇人員] (名)	924 [133]	938 [128]	950 [154]	982 [147]	965 [149]

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	37,013	36,826	38,382	38,650	33,078
経常利益 (百万円)	1,468	1,428	1,891	1,312	1,128
当期純利益 (百万円)	1,041	1,127	1,331	943	802
資本金 (百万円)	2,194	2,194	2,194	2,194	2,194
発行済株式総数 (千株)	20,688	20,688	20,688	20,688	20,688
純資産額 (百万円)	26,261	27,452	28,012	27,969	29,064
総資産額 (百万円)	42,777	44,320	44,714	43,799	43,502
1株当たり純資産額 (円)	1,273.84	1,331.60	1,358.79	1,376.15	1,426.27
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	17.50 (7.50)	17.50 (7.50)	17.50 (7.50)	17.50 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	50.48	54.67	64.54	45.97	39.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.4	61.9	62.6	63.9	66.8
自己資本利益率 (%)	4.0	4.2	4.8	3.4	2.8
株価収益率 (倍)	11.2	15.3	8.8	8.6	13.4
配当性向 (%)	29.7	32.0	27.1	38.1	44.4
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員] (名)	718 [82]	717 [80]	722 [100]	748 [103]	754 [110]
株主総利回り (%)	115.5	173.1	122.5	91.7	121.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	590	894	838	590	590
最低株価 (円)	453	533	517	352	365

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成30年3月期の1株当たり配当額には、特別配当2円50銭を含んでおります。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和15年 9月	合資会社八木熊商店(現 株式会社八木熊)を設立。
昭和28年 5月	塩化ビニル建材用製品の製造販売を目的に資本金2,500千円にて設立。(社名 福井ビニール工業株式会社)
昭和34年 8月	大阪工場を開設、ホモジニアス系床材「フクビソフトAタイル」の製造、販売開始。
昭和37年 3月	「三十八社工場(現本社工場)」を建設し、塩化ビニル製品の製造増強。
昭和38年 5月	本社を福井市三十八社町33字66番地に移転。
昭和39年 1月	株式額面500円を50円に変更するためフクビ株式会社(昭和22年10月31日設立)に吸収合併(合併期日 昭和38年12月20日)され解散登記を完了。
昭和45年 1月	商号を「フクビ化学工業株式会社」に変更。
昭和58年 4月	坂井工場を開設、人造大理石「ケンジュール」製造販売開始。
昭和59年 4月	伊藤忠建材販売(株)と共同でエアサイクルホームシステム株式会社を設立。
昭和59年 7月	事業目的に「無機化合物の加工及び販売、毒物及び劇物の加工及び販売、建設工事の調査、企画、設計管理及び請負並びに技術指導、建設用資材の製造及び販売」を加えた。
昭和60年 7月	三井東圧化学(株)と共同で株式会社メルツエンを設立。
昭和62年 1月	三井物産(株)と共同でリフォジュール株式会社を設立。(現連結子会社)
昭和62年11月	坂井工場内に精密化工工場を開設。
昭和63年 3月	日本トレーディング(株)・MSC CO.,LTD.・三井東圧化学(株)・三井物産(株)と合併でTHAI FUKUVI CO.,LTD.を設立。
昭和63年 4月	坂井工場内にガラス繊維強化セメント加工工場を増設。
平成 2年 6月	つくば技術開発研究所を開設。
平成 2年10月	フクビ技研工業株式会社を設立。
平成 3年11月	伊藤忠建材(株)・(株)北州と共同でフクビハウジング(株)を設立。(現連結子会社)
平成 4年10月	フクビミカタ工業株式会社を吸収合併。
平成 8年 6月	三井物産(株)と共同でFUKUVI USA, INC.を設立。(米国オハイオ州)(現連結子会社)
平成 9年 3月	大阪証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成 9年 8月	ISO9001を取得。(本社工場、大阪工場及び開発本部)
平成11年 6月	ISO14001を取得。(本社、本社工場及び三方工場)
平成14年 3月	株式会社メルツエンとフクビ技研工業株式会社は合併し、フクビ技研工業株式会社は解散。
平成14年10月	OHSAS18001を取得。(本社、本社工場及び大阪工場)
平成20年 3月	松下電工(株)より、乾式浴室内装事業を承継。
平成20年 5月	坂井工場内に、精密化工工場を増設。
平成21年 4月	長瀬産業(株)より、木質複合素材事業を承継。
平成22年 4月	株式会社メルツエンをリフォジュール株式会社が吸収合併。
平成23年 8月	エアサイクルホームシステム株式会社を吸収合併。
平成25年 3月	あわらバイオマス工場を開設。
平成25年 4月	長瀬産業(株)と共同でFUKUVI VIETNAM CO.,LTD.を設立。(ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)(現連結子会社)
平成25年 7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
平成28年 4月	FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.を設立。(タイ王国バンコク市)(現連結子会社)
平成28年 7月	FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.を設立。(タイ王国バンコク市)(現連結子会社)
平成28年 9月	岐阜加工センターを開設。
平成28年11月	アリス化学株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。(現連結子会社)
平成30年10月	積水化学工業(株)よりフェノールフォーム断熱ボード事業を承継し、製造会社としてフクビ岡山株式会社を設立。(現連結子会社)

令和元年5月	FUKUVI VIETNAM CO.,LTD. が自社工場を開設。
令和元年6月	坂井工場内に、精密化工工場を増設。
令和2年3月	岐阜加工センターに自社工場を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、フクビ化学工業株式会社(当社)及び子会社8社及び関連会社1社により構成されており、事業は合成樹脂製品、無機化合物等の製造加工及び販売を主に行っているほか、建設工事設計施工の事業を営んでおります。事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

建築資材... 当事業においては、GRC、防風透湿シート、左官資材、バスパネル、F見切、内装下地材、断熱材、養生材、長尺クッション、システム二重床、床タイル、エアサイクル、リフォジュール、アリダン等を製造・販売しております。

当社及びフクビハウジング㈱、リフォジュール㈱、アリス化学㈱、フクビ岡山㈱、FUKUVI USA, INC.、FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.(7社いずれも連結子会社)、㈱八木熊(持分法非適用関連会社)が製造販売しております。また、販売については商社、代理店、販売店を通じて行っておりますが、リフォジュール㈱はこの特約店の一部であります。

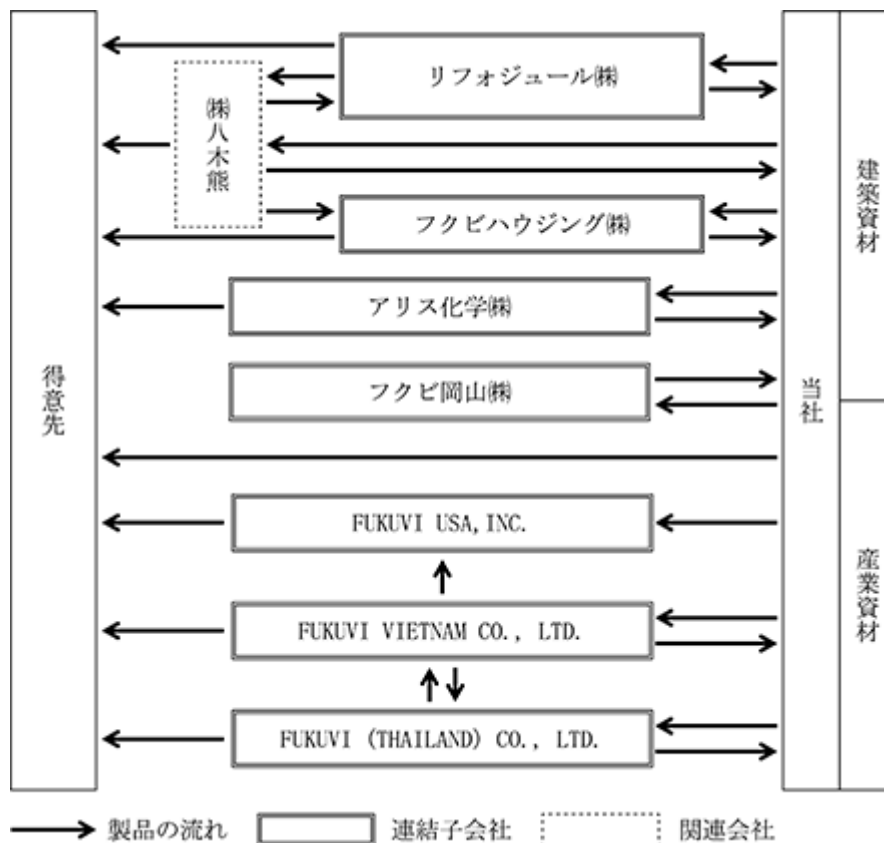
産業資材... 当事業においては、窓枠、ドア、家具、住設部材、車輛部材、精密化工品等を製造・販売しております。

当社及びフクビハウジング㈱、アリス化学㈱、FUKUVI USA, INC.、FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.(5社いずれも連結子会社)、㈱八木熊(持分法非適用関連会社)が製造販売しております。

販売については商社、販売店を通じて行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) リフォジュール㈱	福井県 福井市	30	天井材、内装材の施工および 販売	90.0 [10.0]	製品・商品の販売および仕入 不動産の賃貸 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 4名)
フクビハウジング㈱	岩手県 紫波郡紫波町	200	建築・土木資材の製造、加工 および販売	71.0	当社製品の製造 不動産の賃借 資金の貸付 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名)
アリス化学㈱	福井県 あわら市	15	FRP(繊維強化プラスチック) 製品の製造および販売	100.0	役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 4名)
フクビ岡山㈱	岡山県 岡山市	100	フェノールフォーム断熱ボー ドの製造	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名)
FUKUVI USA, INC.	米国 オハイオ州	500万 米ドル	プラスチック製品並びにその 他素材を含むこれらに付帯関 連する製品の製造、仕入およ び販売	75.9 [13.8]	役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 3名)
FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主 義共和国 ドンナイ省	700万 米ドル	プラスチック製品並びにアル ミ製品の製造、加工および販 売	86.7	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任等 3名
FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	200万 タイバーツ	タイ国の関係会社に対する経 営管理全般	49.0	資金の貸付 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 2名)
FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	7,000万 タイバーツ	建築資材・産業資材の製造お よび販売	74.0 (25.0)	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 2名)

(注)1. 上記会社はいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。

2. 上記子会社FUKUVI USA, INC.およびFUKUVI VIETNAM CO.,LTD.は特定子会社に該当いたします。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であり、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築資材	574 [88]
産業資材	327 [49]
全社(共通)	64 [12]
合計	965 [149]

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
754 [110]	41.1	18.4	5,398,985

セグメントの名称	従業員数(名)
建築資材	452 [61]
産業資材	238 [37]
全社(共通)	64 [12]
合計	754 [110]

(注)1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- 1 当社グループにおいて、当社以外は労働組合はありません。
- 2 当社の労働組合は昭和35年8月21日福井ビニール工業株式会社(現 フクビ化学工業株式会社)労働組合として発足以来円満に終始し、今日までに労働紛争はありません。
- 3 昭和44年1月1日全国化学一般労働組合同盟(現 U A ゼンセン)に加入。
- 4 令和3年3月31日現在組合員数は、382名。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「化学に立脚し、新たな価値を創造、提案する」、「企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する」の企業理念のもと、プラスチックを中心とする異形押出成形技術をコア技術として、常に新しい技術と製品の開発に専念し、企業価値の向上に努めてまいりました。

今後も、「絶対品質、絶対スピード、絶対コスト」のフクビ絶対主義に裏付けされた製品とサービスの提供を通して、企業価値向上に努めるとともに、開発型企業集団としての事業基盤の構築を一層強化してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、令和2年度より3ヶ年の第6次中期経営計画がスタートしています。当中期経営計画では「新たな技術開発と市場創造に絶え間なく挑戦し、快適な社会の実現に貢献する」「一人一人の成長と企業の成長が一体となることで、喜びを実感できるフクビグループを目指す」という中長期ビジョンのもと、私たちは100年企業となるべく、これまでの部材メーカーから「暮らしを変えるCreators」へ、一歩先をいく「安心」と「驚き」の価値を提供する創造者集団となることを「10年後のありたい姿」と定め、3つの挑戦を掲げました。

新たな分野に積極的に挑戦する

徹底的に差別化を図り、高収益化に挑戦する

社会的価値の創造により、持続的な企業価値向上に挑戦する

フクビグループはこれらの挑戦により、2030年に向けた社会課題の解決に貢献し、継続的な事業の拡大と高収益を実現します。また、これらを実現すべく3つの基本方針を策定しています。

成長分野への積極展開

新規事業、グローバル事業、既存事業における新規分野を成長分野と定め、積極的な新技術領域への挑戦、新分野売上高比率の向上、グローバルビジネスの加速化を行う。

収益構造の改革推進による利益の創造

構造変革のスピードアップ、バリューチェーンによる高収益化の実現、合理化、効率化の推進を行う。

社会的価値の創造により、持続的な企業価値向上に挑戦する

更なる人材基盤の強靱化、確固たるグループ経営の確立、ESG経営の実践を行う。

当社グループは、上記諸施策を推進することで100年企業へ向けた強固な基盤づくりを行い、更には、地域の皆様や社会に貢献する経営を継続することで、常にステークホルダーに信頼され、選ばれ続ける企業を目指します。

(3) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大を機に人々の生活様式は一変し、当社を取り巻く環境も大きく変化しました。そのような変化の中で、自然環境や社会へ配慮した企業活動がますます重要になっており、フクビグループの事業を通じて持続可能な社会へ最大限貢献することにより、長期的な発展を目指します。

しかしながら、長期的な成長と企業価値の一層の増大を実現していくには、以下のような解決すべき課題があると認識しております。

ESGを経営の中核に据えた事業運営への転換

企業の社会的責任がますます重くなる中で、今後もサステナブルな企業であり続けるため、当社は、これまで以上にESGを意識した取り組みを進めてまいります。企業理念「企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する」に立脚した事業活動を具現化することによって、企業としての存在価値を高めていくことを目指します。それら取り組みを具体的に推進、強化するために、全社横断でSDGsの推進組織を設置しており、SDGsへの取り組みを通じてグループ全体の意識を高め様々な施策を展開していきます。

中長期の成長モデル構築に向けた取り組み

10年後を見据えた開発・事業テーマを選定し、組織的・計画的に経営資源を配分しイノベーションにつなげていきます。テーマの洗い出し、選定から、現状の課題を浮かび上げ、出口である事業化までのあるべき運営・組織体制を早期に構築し、将来の経営資源になり得るビジネスモデル、製品、サービスの創出を目指します。

成長するための事業戦略立案と推進

中期経営計画を実現すべく、各事業部門が強化・成長のシナリオを描けるよう、事業ポートフォリオの再構築を通じ必要な施策を強力に推進していきます。成長性の高い既存事業や海外展開、製品開発等に経営資源を重点配分するとともに、M&Aによる事業領域拡大をグループ全体の成長につなげてまいります。また、収益性改善や、キャッシュ・フローの確保、資産効率等の重要指標を念頭に置いた戦略を展開してまいります。

持続的な成長を支える体制整備

持続的成長を支える体制の整備として、事業本部体制への移行を完了しました。その他、DX推進、リスクマネジメント等の強化を推進してまいります。事業部制導入により責任の明確化を図るとともに、市場の変化への対応力を高め、BCMの観点からサプライチェーンの最適化を図ってまいります。前述のテーマを推進する上での共通テーマとしてDXがありますが、今後予定されているERP導入は重要なターニングポイントとなるものであり、順次、環境整備をしてまいります。リスクマネジメントの強化としては、自然災害、パンデミック、地政学リスク等に対するBCP対応やコンプライアンスリスク、事業リスク他様々なリスクに関して機能するよう、体制の整備・深化を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりです。当社グループは、各種リスクの所在、発生の可能性並びにその影響度を適切に分析し、リスクの低減、移転並びに回避に努める一方、発現時には逸早く認識し、迅速かつ確な対応ができるよう体制の整備に努めています。なお、下記事項には、将来に関する事項が含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループ自ら判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変化による影響

当社グループは、住宅建築資材の生産・販売を中核事業としています。このため、個人消費動向、住宅関連税制・消費税の改定並びに長期金利の動向等は、戸建住宅やマンション等の集合住宅の新築・増改築需要に影響を及ぼし、その結果、帳簿価額を回収できないと判断された場合には、固定資産やたな卸資産の帳簿価額に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の市況変動による影響

当社グループの主要製品は、塩ビ・オレフィン等の汎用プラスチック樹脂を主原料としており、これらの原材料価格の変動を、適時に生産技術の向上により吸収できない場合、あるいは製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売先の信用悪化による影響

当社グループは、大手建材問屋あるいは大手商社を主たる販売先とし、取引信用保険の活用等により信用補完を実施する一方で、意図しない集中が発生しないように、信用リスクの分散にも努めていますが、販売先の予期せぬ信用悪化により貸倒リスクが顕在化した場合には、追加的な損失や引当金の計上が必要となり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造物責任による影響

当社グループでは、開発製品等が、予期しない品質問題等により大規模な補償問題を引き起こす可能性があること認識しています。そのため、品質管理基準を明定し、また、開発工程で厳格な品質管理に努める一方、必要に応じて賠償責任保険を付保していますが、補償金額あるいは補償範囲が、想定した範囲を超えた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害等による影響

当社グループの生産拠点並びに物流拠点の中核は福井県に所在しています。拠点の分散化には配慮していますが、福井県で地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の壊滅、物流機能の麻痺等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染拡大のようなパンデミックや大規模災害により当社グループの基幹事業(製品)に係るサプライチェーンが寸断あるいは大きく毀損した場合にも、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社グループでは安全確保及び業務継続のための取り組みとして、在宅勤務や時差出勤、オフィスの分散等を実施しております。

(6) 法規制による影響

当社グループの事業活動は、環境、製造物責任、知的財産権、労務等各種の法令、規則の適用を受けます。関連法規の制定、改変には、その適時把握と事前の対応準備に努めていますが、関連法規の改変等は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの再構築を進めておりますが、リスクの抽出、評価、対策の検討・実施並びに効果の検証のプロセスを重ねながら、引続きリスク管理態勢の強化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の概況

当社グループでは、令和2年度よりスタートしました第6次中期経営計画「FUKUVI NEXT」（2020年度～2022年度）に基づき、下記の3つの基本方針に則り具体的施策を実践しています。

・成長分野への積極展開

成長分野へは戦略的に経営資源を配分して取り組んでいます。特に断熱材の分野では「住宅の脱炭素化」をテーマとして訴求力を高めるとともに、協働企業とのアライアンス構築やフルプレカット拠点を稼働させるなどして、市場投入に注力してきました。また、海外現地法人では、高付加価値商品への切り替えを加速した結果、グループの収益に大きく貢献する形となりました。ASEANエリアでは、コロナ禍による入出国制限等で遅延を余儀なくされていた、建材ビジネス確立に向けたマーケティング活動が始動しており、また、フクビベトナムにおきましては、営業黒字化を果たしております。

・収益構造の改革推進による利益の創造

バリューチェーンを通じて顧客価値を最大化すべく原価低減に注力しているほか、成長分野へ経営資源を投入し、事業ポートフォリオの再構築に着手しています。また、IoTやAIによる見える化や、ロボット技術や自動検査装置による省人化、自動化を更に推し進め、受注競争力と生産性の向上に努めています。

・挑戦と変革を実現する経営基盤の確立

社員の挑戦を後押しする人材育成・人事制度、社内組織体制の強化を進めているほか、長期的な視点で将来に繋がる社会のニーズを満たす経営と事業展開を図り、社会的価値の創造による持続的な企業価値の向上に挑戦しています。

以上により、当連結会計年度の売上高は、356億36百万円と、前期に比べ13.6%の減収となりました。

一方、利益面につきましては、国内外で付加価値の高い品目の売上比率が改善し、加えて原価低減も図れたことから粗利率改善につながりました。経費についても、旅費交通費はじめ、その他支出を抑制するとともに役員報酬等の削減を実施し、加えて営業外収益では雇用調整助成金の受給もあり、営業利益8億27百万円（前期比29.2%減）、経常利益13億86百万円（同0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益9億15百万円（同3.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

	分類	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
建築資材	外装建材	5,360	13.0	4,615	12.9	745	13.9
	内装建材	12,705	30.8	11,539	32.4	1,166	9.2
	床関連材	8,568	20.8	7,480	21.0	1,088	12.7
	システム建材	4,187	10.1	3,596	10.1	591	14.1
	計	30,820	74.7	27,230	76.4	3,590	11.6
産業資材		10,444	25.3	8,406	23.6	2,039	19.5
合計		41,265	100.0	35,636	100.0	5,629	13.6

〔建築資材事業〕

主力の建築資材事業の売上は、272億30百万円（前期比11.6%減）で、売上高全体の76.4%を占めました。新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動の範囲が限定的となったことから、販売面では苦戦を強いられました。

うち外装建材は、46億15百万円（同13.9%減）でした。外装装飾部材は順調に推移しましたが、換気部材、防水部材が伸び悩みました。

内装建材は、115億39百万円（同9.2%減）でした。内装下地材は善戦しましたが、断熱材・養生材が低調に推移しました。

床関連材は、74億80百万円（同12.7%減）でした。床タイルの売上は前年並みだったものの、乾式遮音二重床システム部材が伸び悩みました。

システム建材は、35億96百万円（同14.1%減）でした。防蟻関連材は善戦しましたが、請負工事付きの木粉入り樹脂建材が東京オリンピック需要の反動減を受け落ち込みました。

〔産業資材事業〕

産業資材事業の売上は、84億6百万円（同19.5%減）で、売上高全体の23.6%を占めました。

期初より、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けましたが、その後もカバーするには至らず全体として伸び悩むこととなりました。

車両関係部材では、国内の移動自粛や渡航制限によるインバウンド需要の低迷により、観光バス関係部材は厳しい状況が続いていますが、精密分野の主力である車載用低反射コーティング製品の受注は下期から回復傾向となり、また、レンズカバーなど非車載用製品も堅調に推移しました。

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、115億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益13億85百万円、減価償却費13億90百万円、および売上債権の減少額14億15百万円などの収入に対し、仕入債務の減少額16億63百万円、および退職給付に係る資産の増加額6億53百万円などの支出により、合計25億93百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備等の有形固定資産の取得による支出7億91百万円に対し、投資有価証券の売却及び償還による収入22百万円などにより、合計で7億77百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出2億59百万円、および配当金の支払額3億5百万円などにより、合計6億26百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製商品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製商品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「経営成績の概況」におけるセグメント業績に関連付けて示しております。

（注） 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材(株)	8,610	19.6	7,124	18.7
三井物産プラスチック(株)	4,022	9.2	3,589	9.4

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の概況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ3億86百万円(前期末比0.8%)増加し、475億18百万円となりました。主な増減要因としましては、流動資産では、現金及び預金が12億2百万円増加、また電子記録債権が3億74百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が17億99百万円減少したことなどにより、4億43百万円(同1.4%)の減少となりました。固定資産では、有形固定資産が6億3百万円減少した一方で、投資その他の資産が14億42百万円増加したことなどにより、8億29百万円(同5.5%)の増加となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ12億16百万円(前期末比7.4%)減少し、152億34百万円となりました。主な増減要因としましては、流動負債では、未払法人税等が1億99百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が16億69百万円減少したことなどにより、16億33百万円(同10.7%)の減少となりました。固定負債では、リース債務が40百万円減少した一方で、繰延税金負債が4億77百万円増加するなど、4億17百万円(同37.1%)の増加となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ16億2百万円(前期末比5.2%)増加し、322億84百万円となりました。主な増減要因としましては、その他有価証券評価差額金が5億72百万円増加、また退職給付に係る調整累計額が4億4百万円増加しました。株主資本合計は、利益剰余金が6億9百万円増加したことなどにより、301億16百万円となりました。この結果、自己資本は316億91百万円となり、自己資本比率は66.7%となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り及び予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある主な見積りとして、以下の会計処理があります。

(たな卸資産の評価)

当社グループは、たな卸資産を取得原価で測定しておりますが、塩ビ・オレフィン等の汎用プラスチック樹脂を主原料としており、これらの原材料価格の変動を、適時に生産技術の向上により吸収できない場合、あるいは製品価格に転嫁できない場合や、市場環境の悪化により市場価格の下落が生じ、その結果として正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、簿価切下げが必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、国内外において取引先のニーズに応えるため継続的な設備投資を行っておりますが、生産設備の稼働率が当初予定していた生産計画を大幅に下回り、投資額の回収が困難となる可能性があります。その結果として固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くとの仮定の下、期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。しかしながら、当該感染症の影響は不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、状況に変化があった場合には当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は356億36百万円と前連結会計年度に比べ13.6%の減収となりました。売上総利益率は28.2%となりました。

一方、利益面につきましては、国内外で付加価値の高い品目の売上比率が改善し、加えて原価低減も図れたことから粗利率改善につながりました。経費についても、旅費交通費はじめ、その他支出を抑制するとともに役員報酬等の削減を実施し、加えて営業外収益では雇用調整助成金の受給もあり、営業利益8億27百万円（前期比29.2%減）、経常利益13億86百万円（同0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益9億15百万円（同3.2%減）となりました。

当グループが主要マーケットとする住宅関連業界の動向としましては、少子高齢化が進むなか、引き続き世帯数や世帯当たりの平均人数の減少に起因した戸建て住宅や賃貸住宅の需要減が予想されます。また、新型コロナウイルス感染拡大がもたらした生活様式の変化により、住まいの分野においては、性能や機能の高度化・多様化などのニーズが従来にも増して変化していくものと考えます。

このような中、当社は100年企業に向けた強固な経営基盤を構築すべく、第6次中期経営計画で掲げた3つの基本方針「成長分野への積極展開」「収益構造の改革推進による利益の創造」「挑戦と変革を実現する経営基盤の確立」を実現すべく、事業別の戦略を明確にして技術開発を進めることはもとより、企業価値向上のためのポートフォリオ再構築を一層のスピード感をもって推進してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続きました政府による大規模な経済対策があったものの、依然、回復のペースは力強さに欠け、先行きも不透明な状況にあります。

海外に目を向けると、経済正常化に向けた動きが出始めている一方で、一部の国では感染再拡大の兆候が見られるなど、まだ予断を許さない状況が続いています。

今後、ワクチンの普及や感染対策を講じながら経済活動のレベルを段階的に引き上げることで、景気も持ち直しに向かうことが期待されますが、毒性や感染力の強い変異株の流行状況によっては、再度の自粛要請などによる経済活動への影響が懸念され、当面注視が必要と思われます。

当社の主要マーケットである住宅業界におきましては、一昨年消費増税による住宅取得マインドの低下や、新型コロナウイルス感染拡大による雇用・所得環境の悪化により需要が冷え込んでおり、その結果、令和2年度の新設住宅着工戸数は、戸数812千戸（前年比8.1%減）、床面積66,299千㎡（同9.3%減）となりました。

〔新設住宅着工の推移〕

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年比 増減数	前年比 増減率
着工戸数（千戸）	974	946	953	884	812	72	8.1%
着工面積（千㎡）	78,705	75,829	76,573	73,107	66,299	6,808	9.3%

（出典：国土交通省）

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、円滑な営業活動のための流動的な資金確保と長期的かつ安定的な資金調達を基本とし、資本効率にも考慮したうえで、運転資金および設備投資資金については、自己資金又は金融機関からの借入による調達を行っております。また、事業展開等に伴う資金需要に機動的に対応するため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,537	2,593	1,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,408	777	1,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	828	626	203
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	11	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,273	1,202	71
現金及び現金同等物の期首残高	9,064	10,322	1,259
現金及び現金同等物の期末残高	10,322	11,524	1,202

(注) ()内は期末休日要因を除いた実質ベースの金額であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億93百万円の収入となりました。前期比では収入が19億44百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備等の有形固定資産の取得による支出7億91百万円などにより、7億77百万円の支出となりました。前期比では支出が16億31百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済などにより6億26百万円の支出となりました。前期比では支出が2億3百万円減少しました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、115億24百万円となり、前期比では12億2百万円(前期末比11.6%)増加しました。現金及び現金同等物の自己資本に対する比率は、36.4%(同2.1%増)となりました。

また、フリーキャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、前期末比3億13百万円減少し、18億16百万円となりました。インタレスト・カバレッジ・レシオは418.5(同99.6減)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
流動資産	32,188	31,745	443
固定資産	14,944	15,773	829
資産合計	47,132	47,518	386
流動負債	15,326	13,694	1,633
固定負債	1,123	1,540	417
負債合計	16,450	15,234	1,216
純資産合計	30,682	32,284	1,602

当連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純利益9億15百万円を計上したことなどにより、株主資本合計は301億16百万円(前期末比2.2%増)となりました。この結果、自己資本は316億91百万円(同5.3%増)となり、自己資本比率は66.7%(前期比2.8%増)となりました。なお、時価ベースの自己資本比率は22.6%(同5.6%増)であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は主に当社が行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は、以下のとおりであります。

当社グループの研究開発は、既存事業分野で急務となっている研究課題はもとより、中期経営戦略に基づく新規事業分野への進出、更には長期的成長の基盤となる基礎研究にも努めております。当社のコアビジネスである住宅・建材分野では、マーケティングを通じて商品群別ターゲットを設定し、顧客ニーズをつかみ共感を生む価値ある商品開発を目標に、当社が保有する技術・資源をベースとしつつ、さらに新技術を活用した研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費用として764百万円投入しました。左記の額を事業のセグメントに区分することは困難でありますので、省略しております。

当連結会計年度における主要課題及び研究成果は、次のとおりであります。

(1) 建築資材事業での取り組み

当年度は、主力の製品群に絞り販売シェア率向上を目的とし組織された「シェアアップチーム」と連携し、マーケティングを重視した新製品の開発、さらに食品工場や保育施設など、特に非住宅建築分野の新製品開発に注力しました。

コロナ禍による注目を受け、浴室向け開口枠「UB枠」および浴室向け樹脂製壁・天井材「バスパネル」の抗菌・抗ウイルス仕様を開発し、抗菌仕様を先行し上市しました。「UB枠」は素材に抗菌剤を練り込み当社の得意とする押出成形にて、「バスパネル」はコーティング技術によって機能性を付加しています。

コーティング技術を生かして「バスパネル」に親水性を付与し、天井から結露水の落下を防止する「親水バスパネル」も上市しました。

保育施設向けとして子供たちの安全性・快適性を考慮し開発、発売したクッション性を持つ腰壁シート「ベリウエイ」および、クッション性と防汚性、躯体の保護性を合わせ持つ壁の出隅部分向けコーナー材「ピュアナガード」がキッズデザイン賞を受賞しました。使う側の目線に立った開発が認められたものと自負しています。

(2) 産業資材事業での取り組み

当事業の取り組みの一つとして、「唯一無二の高付加価値製品による差別化」「ソリューション営業とグローバル市場展開」を目指し、光学コーティング技術により「視認性」・「安全性」の向上など付加価値を創出し、社会の発展に貢献する製品開発を行っております。

持続的成長に向けた製品の開発

樹脂ARシートの他、インサート用ARフィルム、ガラス基板に塗布するガラスARシートなど、あらゆる素材に対応した製品を市場供給するための開発に注力しております。

withコロナ商品の開発

- ・新型コロナウイルス感染症への対処方針として、国や都道府県よりアクリルパネルの設置が推奨されていますが、反射防止機能により安心安全+快適性に寄与する ツールとして、「飛沫防止パネル」(ブランド名: ハーツラスAR)を商品化し、従来は工業用途中心でしたが、一般向けに販売を開始しました。
- ・光学コーティング技術により、装着している感覚がほとんどないくらい高透明で反射光をカットした「フェイスシールド」を商品化しました。映り込みやちらつきを大幅低減し、目への負担や疲労感を抑えると共に長時間の作業にもストレスを感じることなくサポートします。
- ・防汚、抗菌、消臭機能を持つ自社開発のコーティング液を塗布した床材に、抗ウイルス性を追加付与し、抗菌製品技術協議会(SIAA)が定めた基準をクリアした抗ウイルス性床材を完成させました。

(3) その他

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環として、マスクの長時間着用により発生した課題を解決するために、フィルム製のマスクを2種類発売しました。繰り返し使える耐久性を有しており、廃棄物の削減に有効で環境に配慮した製品です。

一つは透明フィルム素材を用いたコミュニケーションマスクで、口の動きや表情を相手に伝えることが出来るため意思疎通を容易にすることが特長です。もう一つはコンディションマスクで、開放部分があることで息苦しさや長時間

間着用することによる肌荒れを軽減することが期待できます。特に高温下での着用において息苦しさを軽減します。

今後も顧客ニーズをつかみ共感を生む価値ある商品開発を念頭に、快適・安心・安全を提供できるような開発推進にチャレンジしてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

建築資材製造工程合理化のための設備	434百万円
産業資材製造工程合理化のための設備	318百万円
全社管理部門	65百万円

総額817百万円を実施しております。

生産能力に重要な影響を及ぼす事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 備品及び 建設仮勘定		合計
本社工場 (福井市)	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備	835 <924> [1,786]	796	92 (71,228)	49	46	1,818 (71,228) <924> [1,786]	259
坂井工場、 精密事業部(福井 県坂井市)	建築資材・ 産業資材	R C・A C・ 瓦葺・精密 品・断熱材 製造設備	1,548	616	384 (92,857)	4	13	2,566 (92,857)	93
三方工場 (福井県三方 上中郡若狭町)	建築資材	長尺床材 製造設備	92 <119>	192	29 (14,139) <2,825>	4	5	321 (14,139) <2,944>	37
あわら バイオマス工場 (福井県あわら市)	建築資材	木粉ペレット 製造設備	29	16	<4,579>		1	47 <4,579>	2
岐阜加工センター (岐阜県各務原市)	産業資材	車両用ダクト 資材加工設備	127 <894>	48	<4,073>	4	1	179 <4,967>	4
本社 (福井市)	建築資材・ 産業資材	会社統括 業務設備	671 <41,445>	7	278 (8,488)	233	89	1,278 (8,488) <41,445>	138
東京支店、 大阪支店、 名古屋支店 他各営業所	建築資材・ 産業資材	販売業務 設備	305 <12,299> [374]	0	878 (3,185)	118	8	1,309 (3,185) <12,299> [374]	221

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 賃借している土地、建物の面積については、<外書き>(単位、㎡)してあります。
3. 貸与している土地、建物の面積については、[内書き](単位、㎡)してあります。
4. 主な営業拠点である本社、東京支店、大阪支店、名古屋支店がそれぞれ賃借している営業倉庫の総面積は52,138㎡、総賃借料は479百万円であります。
5. 上記の他、主要なリース設備として業務用車両があり、年間リース料は71百万円であります。

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 備品及び 建設仮勘定		合計
フクビハウ ジング㈱	本社・工場 (岩手県紫 波郡紫波 町)	建築資材・ 産業資材	合成樹脂製品 製造設備	80 <770>	3	133 (12,469)	45	0	262 (12,469) <770>	20
リ フ オ ジュール㈱	本社 (東京都 品川区)	建築資材	システム建材 の販売業務設 備	12	2	-	7	2	22	12
アリス化学 ㈱	本社・工場 (福井県 あわら市)	建築資材	F R P 製品の 製造設備	19	3	17 (12,562) <3,069>	1	0	40 (12,562) <3,069>	15
フクビ岡山 ㈱	本社・工場 (岡山県 岡山市)	建築資材	フェノール フォーム断熱 ボードの製造 設備	2 <7,246>	32	-	8	5	48 <7,246>	22

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 賃借している土地、建物の面積については、<外書き>(単位、㎡)してあります。

(3) 在外子会社

令和3年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品及び 建設仮勘定	合計	
FUKUVI USA, INC.	工場 (米国 オハイオ州)	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備	183	334	32 (74,150)	9	557 (74,150)	53
FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.	工場 (越国 ドンナイ省)	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備	243	198	150 (15,774)	15	606 (15,774)	79
FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (泰国 バンコク市)	建築資材・ 産業資材	会社管理 業務設備	0 <149>			0	1 <149>	1
FUKUVI (THAILAND) CO.,LTD.	工場 (泰国 バンコク市)	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備		9		1	10	9

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 賃借している土地、建物の面積については、<外書き>(単位、㎡)してあります。
 3. 土地については、土地使用权に係る長期前払費用を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フクビ化学工業㈱ 本社工場	福井市	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備	651		自己資金・ リース	令和3年4月	令和4年3月	生産能力増加 維持更新
フクビ化学工業㈱ 坂井工場 精密事業本部	福井県坂井市	建築資材・ 産業資材	AC・RC・瓦 棧・精密 品・断熱材 製造設備	46		自己資金	令和3年4月	令和4年3月	生産能力増加 維持更新
フクビ化学工業㈱ インテリア事業部	福井県 三方上中郡 若狭町	建築資材	長尺床材製 造設備	254		自己資金	令和3年4月	令和4年3月	生産能力増加 維持更新
フクビ化学工業㈱ 生産イノー ベーション本部	福井市	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備・ 新製品開発 設備	327		自己資金	令和3年4月	令和4年3月	新製商品開発 維持更新
フクビ化学工業㈱ 事業開発本部	福井市		新製品開発 設備・新商 品開発金型	156		自己資金・ リース	令和3年4月	令和4年3月	新製商品開発
フクビ化学工業㈱ 東京支店、 大阪支店、 名古屋支店、 他各営業所	東京都品川区、 大阪府吹田市、 名古屋市中区、 他	建築資材・ 産業資材	業務用車両 ソフトウェア	145		自己資金・ リース	令和3年4月	令和4年3月	省力合理化 維持更新
フクビ化学工業㈱ デジタル戦略部	福井市		事務用機器 ネットワーク 機器	276		自己資金・ リース	令和3年4月	令和4年3月	情報化対応 維持更新
フクビ岡山㈱	岡山市	建築資材	フェノール フォーム断 熱ボード製 造設備	47		自己資金・ リース	令和3年4月	令和4年3月	生産能力増加 安全対策
FUKUVI USA, INC.	米国オハイオ州	建築資材・ 産業資材	押出成形品 製造設備	101		自己資金	令和3年4月	令和4年3月	省力合理化 維持更新
合計				2,003					

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に影響を与える重要な設備の除却、廃棄等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,688,425	20,688,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年3月12日	1,000	20,688	860	2,194	919	1,511

(注) 有償一般募集による増加

入札による募集	発行価格	1,720円
	資本組入額	860円
	払込金額総額	1,779百万円

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	13	101	34	3	2,006	2,170	
所有株式数(単元)		43,464	702	99,131	4,895	205	58,350	206,747	13,725
所有株式数の割合(%)		21.02	0.34	47.95	2.37	0.10	28.22	100.00	

(注) 1. 自己株式310,969株は「個人その他」に3,109単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて表示してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が110単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八木熊	福井県福井市照手2丁目6番16号	2,574	12.63
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	2,464	12.09
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,856	9.11
三井物産プラスチック株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	983	4.83
株式会社福井銀行	福井県福井市順化1丁目1番1号	710	3.49
八木 誠一郎	福井県福井市	680	3.34
昭和興産株式会社	東京都港区赤坂6丁目13番18号	670	3.29
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	625	3.07
蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町1丁目7番3号	600	2.95
八木 信二郎	福井県福井市	541	2.65
計		11,703	57.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 310,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,363,800	203,638	
単元未満株式	普通株式 13,725		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425		
総株主の議決権		203,638	

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式11,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	310,900		310,900	1.50
計		310,900		310,900	1.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当該事業年度における取得自己株式	12	5,940
当期間における取得自己株式	91	48,958

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) (単元未満株式の買増し請求)	53,000	29,953,636		
保有自己株式数	310,969		311,060	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期展望に立ち、将来の事業展開に備え内部留保を充実させるとともに、安定配当の継続を基本方針としております。

この基本方針のもと、創業以来一貫して、株主様、お取引先様並びに従業員の各々を重要なステークホルダーと考え、グループ会社の発展を基盤として調和のとれた利益配分に努めてまいりました。株主様に対しては、引き続き企業価値の増大を図ることにより、安定かつ充実した配当水準を維持していくよう努めてまいります。また、内部留保につきましては、長期的な見地に立ち、財務体質の更なる強化と持続的かつ安定的な企業価値向上のための事業投資に活用してまいります。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金として5円00銭を実施いたしました。期末配当金は、当期業績並びに財務状態等を総合的に勘案し、12円50銭とすることを令和3年6月16日の株主総会決議により決定いたしました。この結果、年間配当金は17円50銭、自己資本配当率は1.2%、自己資本利益率は3.0%となります。

なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を出来る旨、定款で定めております。

なお、第87期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年11月10日 取締役会決議	102	5.0
令和3年6月16日 定時株主総会決議	255	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

1) コーポレートガバナンスの位置付け

コーポレートガバナンスの構築は、会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであることをよく理解し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための経営の最重要課題の一つであると位置付けております。

2) コーポレートガバナンス・コードへの対応に関する基本方針

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の主旨をよく理解し、すべての原則の実施を基本方針とします。即ち、実施していても十分には実施できていない原則には、実施内容の充実を図り、また、実施できていない原則には、実施に向けた最大限の努力を払います。

3) 基本方針

A. 株主の権利・平等性の確保

株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行います。

B. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識し、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めます。

C. 適切な情報開示と透明性の確保

会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組みます。

D. 取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図ります。

E. 株主との対話

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話を行います。

上記方針のもと、当社グループにとっての重要なステークホルダーである株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上を図り、更に、企業経営を通じて地域に貢献するなどの企業の社会的責任、社会的使命を果たしていくためにも、

- ・意思決定機能と業務執行機能の分離による効率的な企業経営の実践
- ・監視・牽制機能強化による企業経営の透明性・公正性の向上
- ・内部統制システム構築による適時かつ的確なリスクコントロール態勢の整備
- ・役職員の企業倫理・遵法マインドの徹底的な高揚

を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に向け不断の努力を続けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 現状の体制の概要

当社は、機関設計として、取締役会、監査役会並びに会計監査人を設置しています。取締役会は、社外取締役3名を含む8名で、また、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されています。なお、当社取締役は15名以内とする旨、定款において定めております。

一方、機関設計とは別に、協議会、常務会及び経営戦略会議の会議体を定例開催しております。

また、社長直属組織として内部監査室を設置しています。なお、当社は、執行役員制度を導入しています。

2) 現状の体制を採用する理由

(a) 取締役会

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、業務執行に関する重要事項、法令及び定款に定められた事項を決議する一方、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況について報告を受けます。
- ・取締役会は、定例的に年5回開催され、必要に応じて随時開催されます。
- ・社外取締役は、現在3名が選任されており、実効性のある監視・監督機能を発揮しています。
- ・取締役（社外取締役を含む。）は、各々経営者による内部統制の整備及び運用に対する監督責任を認識するとともに、その有効性の向上に努めています。

(b) 監査役会

- ・監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、また、決議を行います。
- ・監査役会は、定例的に年6回開催され、必要に応じて随時開催されます。
- ・監査役は、取締役等の職務の執行を監査するとともに、内部統制が適切に整備及び運用されているか監視する体制となっています。

(c) 会計監査人

- ・会計監査及び内部統制監査につきましては、太陽有限責任監査法人を会計監査人と定めています。監査契約の中で、監査日程や監査報酬等を定め、定期的に監査を受けることにより、会計、業務並びに内部統制の一層の適正化あるいは効率化に資しています。
- ・監査は、本社及び連結子会社等を悉皆的に対象とし、同社の業務執行社員を中心に、更に補助者として10名を加えた12名の公認会計士等がチームを編成し、監査日程に従って実施されています。

(d) 内部監査室

- ・内部監査は、代表取締役社長の直轄機関として設置された内部監査室が担当しております。
- ・内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署として位置づけ、同室に専任の従業員を3名以上配置し、海外拠点も含めて内部監査を実施しています。
- ・内部監査室は、定期・不定期に当社グループの業務執行及びコンプライアンスの状況を監査し、監査結果につきましては、監査役会及び取締役会に報告されています。

(e) 経営会議

- ・当社は、全社的課題について、適時適切かつ十分な情報提供と自由闊達な意見交換を行うことを目的として、取締役会と同一構成員による協議会を、定例的に開催しています。
- ・当社は、社内取締役、常勤監査役および執行役員等の出席による常務会を毎月開催し、各部門から業績の進捗状況等の報告を受けるとともに、所定の重要事項（取締役会決議事項を除く。）につき決議を行っています。
- ・また、社内取締役、常勤監査役を中核メンバーとした経営戦略会議を毎月開催し、全社的課題、各部門課題に対して戦略方針を決定することにより、迅速な業務執行に努めています。

(f) 執行役員制度の導入

- ・当社では、平成18年6月より従前の理事制度をベースに執行役員制度を導入し、業務執行の迅速性と確実性の向上を図っています。なお、執行役員は、取締役会の決議を経て選任されます。
- ・執行役員は、本部長、工場長、関係会社社長等の事業の根幹を成す部門長を始め、経営管理上重要性の高い組織長が主に選任されています。

当社は、以上のように、取締役会-協議会-常務会-経営戦略会議を基軸とした会議体で意思決定が行われ、執行役員（一部、取締役を含む。）が業務執行を担う責任体制を採っています。監視・監督は、社外取締役3名を核とする取締役相互の監視機能をベースに、監査役会がその責任を担っています。

各会議体の構成員の氏名につきましては、(2) 役員の状況 役員一覧をご参照下さい。なお、取締役会及び各経営会議の議長は代表取締役社長執行役員が務めており、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。

また、内部監査室は、監査役と連携のうえ、必要に応じて協働しており、会計監査人と情報共有を図る中、企業統治の一層の向上に努めています。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の

状況 >

当社は、内部統制システムの構築を図るため、代表取締役社長直属の機関として内部監査室（専任の従業員を3名以上配置）を設置致しております。内部監査室は、定期、不定期に各部門の業務執行状況あるいはコンプライアンスの状況を監査する任務を負っております。監査結果は、監査役会及び取締役会に報告され、必要に応じて是正措置が講じられる体制を取っており、引き続き監査態勢の強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

当社は、コンプライアンスを内部統制システムの構築上、最重要事項の一つと位置づけており、代表取締役社長の直轄組織としてコンプライアンス事務局を経営戦略本部総務部内に設置し、コンプライアンス・プログラム策定に係る基本方針の決定やコンプライアンス態勢の基盤整備等を行っております。その一環として、グループ会社の全従業員に、フクビ・コンプライアンス・マニュアルを配布し、コンプライアンスチェックリストによる定期点検や研修・朝礼等を通じてコンプライアンス重視の経営風土の一層の醸成に向けて役職員一丸となって取り組んでおります。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を設けております。コンプライアンス経営の強化を目的として「公益通報者保護規程」を定め、通報者等が相談または通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも行っていないと規定しています。

リスク管理につきましては、リスクを全社的に統括管理することを目的として、リスク統括部を経営戦略本部に設置しております。リスク統括部は、会社が包蔵するリスクを抽出し、監視するとともに、リスク・エクスポージャーに重要な変化を感知した場合には、経営会議に報告します。

子会社の業務の適正を確保するための体制としましては、「関係会社管理規程」に基づき、経営戦略本部が子会社を統括的に管理します。また、重要な業務課題については、国内子会社については建材統括本部宛、海外子会社についてはグローバル事業本部宛に、事前協議並びに状況報告を行うことになっております。また、内部監査室は、子会社の事業特性を十分に理解のうえ、その取締役等及び従業員の法令遵守の状況を定期的に点検し、当社グループとして法令遵守の体制が構築・堅持されるように監視並びに指導を行います。

この他にも、職務権限規程や業務分掌規程などの組織規程やリスク管理規程の見直しなど、内部統制システム構築のために必要な統制環境の整備を行っております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 建材事業本部管掌	八木 誠一郎	昭和34年11月22日生	昭和60年7月 当社入社 昭和63年7月 当社取締役 平成9年12月 当社営業本部長 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 エアサイクルホームシステム株式会社代表取締役会長 平成17年6月 フクビハウジング株式会社代表取締役会長(現) 平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員(現) 平成19年6月 リフォジュール株式会社代表取締役会長(現) 平成19年6月 株式会社メルツエン代表取締役会長 平成20年6月 FUKUVI USA, INC.代表取締役会長 平成21年6月 株式会社メルツエン代表取締役会長兼代表取締役社長 平成25年4月 FUKUVI VIETNAM CO.,LTD.会長(現) 平成25年7月 FUKUVI USA, INC.取締役(現) 平成28年4月 FUKUVI HOLDINGS(THAILAND)CO.,LTD.取締役(現) 平成28年7月 FUKUVI(THAILAND)CO.,LTD.取締役(現) 平成28年11月 アリス化学株式会社代表取締役会長(現) 平成30年10月 フクビ岡山株式会社代表取締役会長(現) 令和2年4月 当社建材事業本部管掌(現)	令和2年 6月から 2年	679,703
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐兼精密事業 本部管掌兼事業開発 本部管掌	采野 進	昭和27年8月17日生	昭和51年4月 三井物産株式会社入社 平成10年4月 同社石油化学・汎用樹脂本部合成樹脂第一部塩化ビニール室長 平成11年5月 同社石油化学・汎用樹脂本部合成樹脂第一部エラストマー室長 平成12年10月 MITSUI PLASTICS, INC. Director&President 平成14年10月 三井物産株式会社合成樹脂本部産業材料事業部長 平成18年4月 同社化学品第二本部化学品第二本部業務部長 平成20年4月 同社化学品第二本部化学品第二本部副本部長 平成21年4月 同社執行役員機能化学品本部長 平成23年4月 同社執行役員 MITSUI & CO.(THAILAND)LTD.President 平成26年4月 当社入社顧問 平成26年6月 当社取締役執行役員社長補佐 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員社長補佐 平成30年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐兼開発本部管掌兼精密事業部管掌 令和2年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐兼精密事業本部管掌兼事業開発本部管掌(現)	令和2年 6月から 2年	32,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員 生産イノベーション 本部管掌兼SCM本部 管掌	大畑 忠	昭和32年6月20日生	昭和55年4月 株式会社北陸銀行入本店営業部 平成8年1月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成12年6月 同行資金証券部副部長 平成13年1月 同行大阪支店統括副支店長 平成14年10月 同行福井松本支店支店長 平成16年4月 当社入社管理本部長付 平成17年4月 当社管理本部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社リスク統括部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 平成26年4月 当社経理部長 平成28年6月 当社代表取締役専務執行役員(現) 平成29年6月 当社生産統括本部長 平成31年4月 当社生産統括本部資材部長 令和3年4月 当社生産イノベーション本部管掌兼SCM本部管掌(現)	令和2年 6月から 2年	18,700
取締役	岩淵 滋	昭和27年1月31日生	昭和49年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社 平成15年10月 三井化学株式会社執行役員 ポリエチレン事業部長 平成17年4月 同社執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長 平成19年4月 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー取締役 企画管理部長 平成19年6月 同社常務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー代表取締役 社長 平成21年6月 同社専務執行役員待遇嘱託 株式会社プライムポリマー代表取締役 社長 平成22年4月 同社専務執行役員 平成22年6月 同社専務取締役 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 同社常勤監査役 平成25年6月 当社取締役(現) 平成28年6月 三井化学株式会社社参与 群栄化学株式会社社外取締役(現)	令和3年 6月から 2年	1,000
取締役	諫山 滋	昭和29年6月27日生	昭和55年4月 三井石油化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 平成19年4月 三井化学株式会社執行役員機能材料事業本部電子・情報材料事業部 平成21年4月 同社執行役員機能材料事業本部企画開発部長 平成21年6月 同社取締役機能材料事業本部副本部長兼同本部企画開発部長 平成23年6月 同社社長補佐米州総代表兼 Mitsui Chemicals America, Inc.社長 平成25年4月 同社常務執行役員 平成28年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成30年4月 同社取締役 平成30年6月 同社常勤監査役(現) 平成31年2月 公益財団法人有機合成化学協会会長 令和元年6月 当社取締役(現)	令和3年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南 保 勝	昭和28年5月17日生	昭和59年4月 株式会社福井経済経営研究所入社 平成3年4月 同社経営相談部主任調査役 平成6年4月 同社経済調査部経済調査課長 平成12年7月 株式会社福井銀行融資グループ審査チーム 経済調査担当 平成13年4月 福井県立大学地域経済研究所助手 平成16年4月 同大学地域経済研究所助教授 平成21年4月 同大学地域経済研究所教授 平成29年4月 同大学地域経済研究所所長(現) 平成31年4月 同大学特任教授(現) 令和2年6月 当社取締役(現)	令和2年 6月から 2年	1,000
取締役 執行役員 グローバル事業本部 管掌兼CSE事業本部 管掌	加 川 潤 一	昭和34年1月1日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業企画部長 平成18年6月 当社執行役員営業企画業務部長 平成22年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業 企 画統括部長 平成23年4月 当社執行役員情報システム企画室長 平成25年4月 当社執行役員生産統括本部副本部長兼 生 産企画室長 平成25年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 当社取締役執行役員(現) 平成27年4月 当社生産統括本部副本部長兼生産企画 管 理部長 平成28年4月 当社Sプロジェクト推進室長 平成28年12月 当社生産統括本部副本部長兼生産企画管理 部長兼本社工場長 平成30年7月 当社生産統括本部副本部長兼生産企画管理 部長兼本社工場長兼商品物流管理部管掌 平成31年4月 当社生産統括本部副本部長兼商品物流管理 部管掌 令和2年4月 当社グローバル事業本部長兼CSE事業本部管 掌兼生産統括本部物流調達管理部管掌 令和3年4月 当社グローバル事業本部管掌兼CSE事業本部 管掌(現)	令和2年 6月から 2年	14,000
取締役 執行役員 経営戦略本部管掌 兼品質保証本部管掌	豊 嶋 雅 子	昭和32年7月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 当社新素材研究部主席開発員 平成20年4月 当社未来創造解析センター長 平成22年4月 当社経営企画本部業務改革推進室部長 平成23年4月 当社品質保証本部副本部長兼品質保証二部 長 平成25年6月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役員品質保証本部長兼マネジメン トシステム部長 平成27年6月 当社取締役(現) 平成29年6月 当社執行役員企画管理本部副本部長 平成30年4月 当社品質保証本部管掌(現) 令和2年4月 当社執行役員経営戦略本部長 令和3年4月 当社執行役員経営戦略本部管掌兼品質保証 本部管掌(現)	令和3年 6月から 2年	13,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	川瀬 慎一郎	昭和31年7月29日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社原料生産部長 平成20年4月 当社坂井工場長 平成22年4月 当社技術開発本部未来創造解析センター長 平成23年4月 当社生産統括本部生産企画室部長 平成24年4月 当社執行役員フクビハウジング株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社上席執行役員フクビハウジング株式会社代表取締役社長 平成29年4月 当社上席執行役員生産統括本部資材部長 平成31年4月 当社参与 令和元年6月 当社常勤監査役(現)	令和元年 6月から 4年	15,300
監査役	玉井 三千雄	昭和27年7月29日生	昭和50年4月 蝶理株式会社入社 昭和53年11月 中野公認会計士事務所(京都)入所 昭和60年7月 永昌監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 平成13年5月 同法人代表社員 平成19年5月 同法人理事長 平成24年7月 太陽A S G有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)パートナー 平成26年9月 あおぞら経営税理士法人代表社員(現) 平成29年6月 当社監査役(現)	令和3年 6月か ら4年	
監査役	藪原 孝夫	昭和28年7月13日生	昭和47年4月 金沢国税局総務部総務課 平成19年7月 金沢国税局課税部消費税課長 平成21年7月 七尾税務署長 平成22年7月 金沢国税局総務部会計課長 平成24年7月 武生税務署長 平成25年7月 福井税務署長 平成26年8月 藪原孝夫税理士事務所長(現) 平成29年6月 当社監査役(現)	令和3年 6月か ら4年	
計					774,803

- (注) 1. 取締役 岩淵滋、諫山滋及び南保勝は、社外取締役であります。
2. 監査役 玉井三千雄及び藪原孝夫は、社外監査役であります。
3. 取締役専務 大畑忠は、取締役社長 八木誠一郎の義兄であります。
4. 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は17名で、上記取締役兼務者5名の他に、以下の者で構成されています。

常務執行役員	建材事業本部長	工藤 正
常務執行役員	グローバル事業本部長兼グローバル事業企画管理部長	松浦 浩之
常務執行役員	経営戦略本部長	宮地 正雄
執行役員	精密事業本部長兼精密事業企画管理部長	沢崎 弘明
執行役員	SCM本部長	辻 修
執行役員	FUKUVI (THAILAND) CO., LTD. Managing Director	小林 俊幸
執行役員	CSE事業本部長兼岐阜加工センター長兼営業外注グループ準備室長	西 勝彦
執行役員	FUKUVI USA, INC. President & COO	増永 明正
執行役員	建材事業本部副本部長兼建材生産統括部長兼本生産部長	斉藤 勝行
執行役員	品質保証本部長兼マネジメントシステム部長	大谷 幸宏
執行役員	建材事業本部副本部長兼建築工事統括部長	安田 太郎
執行役員	事業開発本部長兼要素開発部長	田嶋 宗文

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
前波 裕司	昭和42年12月28日生	平成11年10月 司法試験合格 平成13年10月 修習修了弁護士登録(福井弁護士会所属) 平成13年10月 前波法律事務所入所(現)	平成30年6月 から4年	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識や、法務・会計税務の専門的知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役を選任しております。また、当社は、専門的な知識・経験を有する社外監査役を選任し、透明性の高い監査体制を維持しております。

当社では、以下の資質要件を充たす方の中から、独立性判断基準に適合する方を独立社外取締役候補者に選定しております。

・独立性判断基準

会社法で定める社外取締役の要件、並びに金融商品取引所が定める独立性基準を充足していること。

・資質要件

当社の取締役会において、率直・活発で、建設的な検討への貢献が期待できる程度に、企業法務・会計税務の専門的知見、あるいは、上場企業等での経営の卓越した経験・見識を保有していることが客観的にも判断できること。

また、当社の社外監査役は2名であります。社外監査役につきましては、監査機能の発揮が十分に期待できるよう、会計税務あるいは法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有する必要があると考えております。また、社外監査役（同氏の主宰する会社を含む。）とは、当社（当社取締役を含む。）の人的及び資本的関係並びに取引関係を遮断し、従って、一般株主と利益相反が生じる可能性を排除しております。

社外取締役岩淵滋及び南保勝の両氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役諫山滋氏は、三井化学株式会社の常勤監査役であります。なお、同社は、当社に9.11%の出資を行っております。

社外監査役玉井三千雄氏は、平成26年8月まで当社の会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）に在職しておりましたが、現在は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役藪原孝夫氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名の全員を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照下さい。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成しております。なお、社外監査役は公認会計士または税理士として培われた専門的な知識・経験を有しております。

監査役監査の手続きにつきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照下さい。

(監査役及び監査役会の活動状況)

当事業年度開催の監査役会は6回であり、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	川瀬 慎一郎	6回	6回
社外監査役	玉井 三千雄	6回	6回
社外監査役	藪原 孝夫	6回	6回

監査役会の主な検討事項としましては、年間監査計画の策定、監査報告書の作成及び会計監査人の再任判断等にあたり必要な審議・決議を行うほか、会計監査人の四半期レビュー結果や内部監査の監査結果等について、都度情報を共有し意見交換しています。また、取締役会の主要議案に関しては、経営判断原則に照らし検討が十分かといった観点で審議し、必要に応じて取締役会で発言しております。

常勤監査役は、経営会議等に出席し必要な発言を行うほか、重要稟議書の閲覧、社長他役員等とのミーティング、内部監査室との定例連絡会、会計監査人との日常的な質疑等を通じて、必要な情報共有を図っています。また、(公社)日本監査役協会やその他外部機関主催の研修参加を通じ、継続的な知識・能力の向上と更新を図っています。なお、当事業年度開催の取締役会6回全てに出席しております。

社外監査役は、主に公認会計士又は税理士としての専門的見地からの発言を行っております。なお、当事業年度開催の取締役会6回全てに出席しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄機関として設置された内部監査室が担当しており、監査役の職務を補助すべき部署として、3名以上の専任者を配置しております。また、内部監査室は、監査役と連携のうえ、必要に応じて協働しており、会計監査人との必要な情報共有を図っております。

内部監査の手続きにつきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照下さい。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

50年以上

(c) 業務を執行した公認会計士

石原 鉄也

五十嵐 忠

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談・質問を通じて当社グループの規模に相応しい先かを検討して、会計監査人を選定しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して以下の評価を行っております。

・（公社）日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏

まえて制定した「会計監査人再任に係る監査調書」により、監査法人の品質管理、チームの独立性他、監査活動全般を毎年評価し、再任決議をしております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		22	
連結子会社				
計	22		22	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(グラントソントン)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		3
連結子会社				
計		1		3

当社における非監査業務の内容は、太陽グラントソントン税理士法人による税務顧問業務等であります。

(c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模や監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。短期業績連動報酬（年次役員賞与）は、この報酬枠の範囲内で支給いたします。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度について、令和元年6月19日開催の第85期定時株主総会において、年額100百万円以内（年100,000株以内）と決議されております。

当社監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第72期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(b) 役員の報酬等の決定方針

1) 方針の決定方法

当社では役員報酬規程を定めており、その改廃は取締役会の決議によって決定しております。

2) 方針の内容の概要

当社では、取締役が担当する業務や職責・役位をベースに、グループ業績を加味する中で、役員報酬を確定報酬額として支払うことを基本方針としており、報酬金額の見直しの必要性の検討は毎年実施しています。

なお、取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、当社取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度および、短期的なインセンティブ付与を目的とした短期業績連動報酬（年次役員賞与）を導入しています。

以上により、当社取締役（社外取締役を除く）への報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成され、その支給割合については、取締役会にて決定いたします。

個々の取締役の固定報酬については、取締役会での一任決議の下、取締役社長が上記方針に基づき、個々の取締役の業績や企業価値向上への貢献度等を評価し報酬額を決定しております。譲渡制限付株式報酬の各取締役に割り当てる株式数は、取締役会にて決定しております。年次役員賞与の支給額は、単年度の売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑みて取締役会にて決定しております。

当事業年度においては、令和2年6月18日開催の取締役会にて代表取締役社長八木誠一郎に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役社長が最も適しているからであります。

3) 当該事業年度に係る個人別の報酬等が当該方針に沿うものであると判断した理由

役員報酬規程、役員賞与規定、ならびに譲渡制限付株式報酬規程に定めた手続きを経たうえで、取締役会に諮って報酬を決定しているため、当該事業年度に係る役員報酬は方針に沿うものであると判断しております。

(c) 業績連動報酬に関する事項

1) 業績連動報酬の算定方法

短期業績連動報酬の額の算定は、次の算式によっております。

$$\text{各人別支給額} = \text{基準金額} \times \text{会社業績係数} + \text{基準金額} \times \text{部門・個人業績係数}$$

基準金額は、役位ごとに定める賞与算定の基礎額をいい、部門・個人業績係数は専務執行役員以下の役員にのみに適用するものとしております。

会社業績係数とは、当社の前期連結業績における売上高及び営業利益の公表業績予想に対する達成率に応じた係数を定めております。

部門・個人業績係数とは、各役員の管轄部門の業績や個人業績等を勘案して、各役員の業績を総合的に評価し定量化した係数を定めております。

2) 業績指標を選択した理由

業績指標として前期連結業績における売上高及び営業利益の公表業績予想に対する達成率を選定した理由は、業務執行の成果を客観的に測る指標として適切と考えられるためです。

当期支給した賞与の算定に係る前期（86期）連結業績の公表業績予想に対する達成率は、売上高98.2%、営業利益68.7%です。

(d) 非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）に対しては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると
 ともに、当社取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度を導
 入しており、その概要は以下のとおりであります。

1) 譲渡制限期間

対象取締役は、払込期日から退任する日までの期間中は、本自己株式処分により割当てを受けた当社の普通
 株式（以下「本割当株式」といいます。）について譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないも
 のとする。

2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制
 限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部についての譲渡制
 限を解除する。

3) 当社による無償取得

譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部について、当該時点の
 直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得する。また、譲渡制限期間中に、本割当契約に定める無
 償取得事由が発生した場合、同契約で定める数の本割当株式について、当社は当然に無償で取得する。

4) 株式の管理

本割当株式について、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、当社
 が定める証券会社に、対象取締役が専用口座を開設し、管理される。

5) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株
 式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主
 総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議
 により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本
 割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、
 上記により譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無
 償で取得する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	7	156	122	8	27
監査役 (社外監査役を除く)	1	13	13		
社外取締役	4	16	16		
社外監査役	2	7	7		

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。
 3. 上記の他、令和元年6月19日開催の第85期定時株主総会における役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の決
 議に基づき、当事業年度中に退任した取締役2名に対し9百万円を支給しております。
 4. 役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者はおりませんので
 記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることにより、長期的な資産形成を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外に保有する投資株式については、戦略的互恵関係の構築を目的としております。

なお、保有の意義や合理性等、目的の適否に応じて、投資株式を売却あるいは目的を変更して継続保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 対象株式

当社は基本方針として政策保有株式の縮減を念頭に置きつつ、取引先との取引関係の維持・強化又は協働ビジネス展開等の観点から当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合には、当該取引先が発行する株式を取得・保有することがあります。

(2) 定期点検

政策保有株式につきましては、年次ベースで、資本コストや評価損益、配当率、保有目的とその発現効果等を確認のうえ、保有の意義・合理性を中長期的観点から総合的に点検します。

その結果、取締役会において、意義・合理性を見いだせないと判断した場合には、投資先と協議のうえ、市場に与える影響や売却損益等を考慮し、適切な時期に株式を売却することといたします。あるいは、長期的に資産性が高いと判断した株式につきましては、保有目的を政策目的から資産形成目的に変更のうえ、保有を継続することがあります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	151
非上場株式以外の株式	28	3,202

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	12	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
		貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	300,000	300,000	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無	
	972	803			
三井化学(株)	170,880	170,880	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有	
	597	350			
長瀬産業(株)	182,862	182,862	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有	
	316	234			
大東建託(株)	20,000	20,000	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無	
	257	201			
旭硝子(株)	42,244	40,798	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2) なお、取引先持株会の株式買付により株式数が増加しました。	無	
	196	108			
三井物産(株)	73,380	73,380	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有	
	169	110			
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	150,105	150,105	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有	
	154	145			
蝶理(株)	50,700	50,700	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有	
	85	78			
ジュテックホールディングス(株)	80,500	80,500	同社のグループ会社と販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無	
	84	78			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)福井銀行	40,000	40,000	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	78	61		
ナイス(株)	30,500	30,500	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	57	28		
タカラスタANDARD(株)	32,270	30,124	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2) なお、取引先持株会の株式買付により株式数が増加しました。	無
	54	50		
三協立山(株)	64,459	60,302	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2) なお、取引先持株会の株式買付により株式数が増加しました。	無
	53	63		
トヨタ自動車(株)	3,387	3,387	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	29	22		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,466	5,466	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	22	14		
(株)JKホールディングス	22,698	22,698	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	20	16		
ヤマエ久野(株)	15,789	15,045	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2) なお、取引先持株会の株式買付により株式数が増加しました。	無
	18	16		
小松ウオール工業(株)	6,480	6,480	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	13	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラ スト・ホールディ ングス(株)	2,057	2,057	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	8	6		
OCHI ホールディ ングス(株)	5,940	5,940	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	8	9		
(株)サンゲツ	2,192	2,192	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	4	4		
堺化学工業(株)	1,000	1,000	仕入取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	2	2		
住友商事(株)	935	935	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、配当金2192・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	1	1		
三谷産業(株)	2,420	2,420	システム構築及び保守の委託先であり、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	1	1		
(株)三ツ星	660	660	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	1	1		
(株)LIXIL	119	119	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	0	0		
コマニー(株)	300	300	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
		貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友化学(株)	547	547	仕入取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有	
	0	0			

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無	
	株式数(株)	株式数(株)			
		貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	25,800	25,800	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無	
	222	168			
住友商事(株)	129,000	129,000	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無	
	203	160			
長瀬産業(株)	117,000	117,000	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有	
	202	150			
(株)サンゲツ	102,000	102,000	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無	
	171	164			
(株)福井銀行	70,000	70,000	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しており、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有	
	137	106			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	29,200	29,200	仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	102	60		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	55,900	55,900	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しており、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	58	54		
住友化学(株)	82,000	82,000	仕入取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	47	26		
コマニー(株)	41,000	41,000	販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	有
	44	38		
(株)北國銀行	15,000	15,000	安定的な金融取引の維持・強化を図るため、継続保有しており、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	有
	42	51		
JKホールディングス(株)	46,500	46,500	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。(注2)	無
	41	32		
富士通(株)	2,000	2,000	事業上の関係の維持・強化を図るため、継続保有しており、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。なお、定量的な保有効果を算定することは困難であり、取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。	無
	32	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)LIXIL	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	同社のグループ会社と仕入及び販売取引を行っており、同社との事業上の関係の維持・強化を図るため継続保有し、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については当社が指図権を留保しています。また、配当金・関連取引利益などの関連収益と資本コストとの比較による経済合理性の検証及び取引状況や将来見通し等の定性面での検証を通じて、保有の合理性があると判断しています。 (注2)	無
	4,100	4,100		
	13	6		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	16	142	16	107

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	0	85

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,322	11,524
受取手形及び売掛金	13,110	11,311
電子記録債権	2,390	2,764
有価証券	20	10
商品及び製品	3,315	3,234
仕掛品	669	633
原材料及び貯蔵品	1,152	1,126
未収入金	1,108	1,042
その他	101	100
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	32,188	31,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 4,401	2 4,147
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,464	2 2,255
工具、器具及び備品（純額）	2 254	2 187
土地	1,896	1,894
リース資産	520	472
建設仮勘定	102	78
有形固定資産合計	1 9,637	1 9,034
無形固定資産		
その他	209	199
投資その他の資産		
投資有価証券	2,687	3,498
長期前払費用	179	173
退職給付に係る資産	1,930	2,583
繰延税金資産	51	38
その他	250	249
投資その他の資産合計	5,098	6,540
固定資産合計	14,944	15,773
資産合計	47,132	47,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,143	10,475
短期借入金	319	255
未払金	267	168
未払法人税等	143	342
未払費用	1,245	1,126
賞与引当金	531	467
その他	677	862
流動負債合計	15,326	13,694
固定負債		
リース債務	482	442
長期未払金	317	298
繰延税金負債	273	749
退職給付に係る負債	52	50
固定負債合計	1,123	1,540
負債合計	16,450	15,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,515	1,511
利益剰余金	25,978	26,587
自己株式	206	176
株主資本合計	29,481	30,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	552	1,124
為替換算調整勘定	31	5
退職給付に係る調整累計額	41	446
その他の包括利益累計額合計	624	1,575
非支配株主持分	577	593
純資産合計	30,682	32,284
負債純資産合計	47,132	47,518

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
売上高	41,265	35,636
売上原価	7, 8 30,114	7, 8 25,593
売上総利益	11,150	10,043
販売費及び一般管理費	1, 7 9,983	1, 7 9,216
営業利益	1,168	827
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	112	107
固定資産賃貸料	43	43
為替差益	-	26
雇用調整助成金	-	289
その他	2 128	2 141
営業外収益合計	285	606
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	21	-
その他	3 27	3 41
営業外費用合計	56	47
経常利益	1,397	1,386
特別利益		
固定資産売却益	4 76	4 0
保険差益	-	1
受取保険金	6	-
特別利益合計	81	2
特別損失		
固定資産除却損	5 10	5 1
投資有価証券売却損	0	1
投資有価証券評価損	32	-
ゴルフ会員権売却損	-	1
固定資産圧縮損	6 6	-
その他	0	-
特別損失合計	48	3
税金等調整前当期純利益	1,431	1,385
法人税、住民税及び事業税	421	356
法人税等調整額	59	78
法人税等合計	481	433
当期純利益	950	952
非支配株主に帰属する当期純利益	4	37
親会社株主に帰属する当期純利益	946	915

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)		当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)	
当期純利益		950		952
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	1	459	1	572
為替換算調整勘定	1	24	1	37
退職給付に係る調整額	1	239	1	404
その他の包括利益合計	1	722	1	940
包括利益		228		1,892
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		227		1,863
非支配株主に係る包括利益		1		29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	2,194	1,511	25,393	36	29,062	1,011	52	280	1,343	579	30,983
当期変動額											
剰余金の配当			361		361						361
親会社株主に帰属する 当期純利益			946		946						946
自己株式の取得				199	199						199
自己株式の処分				29	29						29
自己株式処分差益の振 替		4			4						4
決算期の変更に伴う子 会社剰余金の増加高			1		1						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						459	21	239	718	2	720
当期変動額合計	-	4	586	170	420	459	21	239	718	2	301
当期末残高	2,194	1,515	25,978	206	29,481	552	31	41	624	577	30,682

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	2,194	1,515	25,978	206	29,481	552	31	41	624	577	30,682
当期変動額											
剰余金の配当			305		305						305
親会社株主に帰属する 当期純利益			915		915						915
自己株式の取得				0	0						0
自己株式の処分				30	30						30
自己株式処分差益の振 替		4	2		5						5
決算期の変更に伴う子 会社剰余金の増加高					-						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						572	26	404	951	16	967
当期変動額合計	-	4	609	30	635	572	26	404	951	16	1,602
当期末残高	2,194	1,511	26,587	176	30,116	1,124	5	446	1,575	593	32,284

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,431	1,385
減価償却費	1,407	1,390
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	274	653
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	325	-
賞与引当金の増減額(は減少)	34	64
役員株式報酬費用	25	27
長期未払金の増減額(は減少)	317	19
受取利息及び受取配当金	115	108
支払利息	9	6
為替差損益(は益)	21	26
固定資産圧縮損	6	-
受取保険金	6	-
雇用調整助成金	-	289
投資有価証券評価損益(は益)	32	-
有形固定資産売却損益(は益)	75	0
有形固定資産除却損	10	1
保険差益	-	1
売上債権の増減額(は増加)	2,975	1,415
たな卸資産の増減額(は増加)	21	134
仕入債務の増減額(は減少)	334	1,663
未払消費税の増減額(は減少)	97	256
その他	384	569
小計	5,122	2,359
利息及び配当金の受取額	115	108
利息の支払額	9	6
雇用調整助成金の受取額	-	288
法人税等の支払額	690	155
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,537	2,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,491	791
有形固定資産の売却による収入	89	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	40	22
その他	46	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,408	777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	52
自己株式の取得による支出	199	0
リース債務の返済による支出	265	259
非支配株主への配当金の支払額	3	10
配当金の支払額	361	305
財務活動によるキャッシュ・フロー	828	626
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,273	1,202
現金及び現金同等物の期首残高	9,064	10,322
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14	-
現金及び現金同等物の期末残高	10,322	11,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社.....8社

リフォジュール(株)、フクビハウジング(株)、アリス化学(株)、フクビ岡山(株)、FUKUVI USA, INC.、FUKUVI VIETNAM CO., LTD.、FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株八木熊)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響がなく、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FUKUVI USA, INC.、FUKUVI HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.、FUKUVI (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

法人税法の規定と同一の基準により均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

・・・工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他の工事契約・・・工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債並びに収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から1年以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目名	当連結会計年度
たな卸資産	4,994
繰延税金資産	639
有形固定資産	9,034
無形固定資産	199

(注)1. たな卸資産には、商品および製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を含んでおります。

(注)2. 繰延税金資産は繰延税金負債との相殺前金額を記載しております。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産を取得原価で測定しておりますが、塩ビ・オレフィン等の汎用プラスチック樹脂を主原料としており、これらの原材料価格の変動を、適時に生産技術の向上により吸収できない場合、あるいは製品価格に転嫁できない場合や、市場環境の悪化により市場価格の下落が生じ、その結果として正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額は当期の費用として処理しております。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、簿価切下げが必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、国内外において取引先のニーズに応えるため継続的な設備投資を行っておりますが、生産設備の稼働率が当初予定していた生産計画を大幅に下回り、投資額の回収が困難となる可能性があります。その結果として固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当面続くとの仮定の下、期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。しかしながら、当該感染症の影響は不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあり、状況に変化があった場合には当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

たな卸資産の帳簿価額の切下げにつきましては、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より注記を記載しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりです。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,265百万円	31,032百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	11百万円
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円
計	69百万円	69百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費と一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
運送諸掛費	3,057百万円	2,747百万円
広告宣伝費	206百万円	179百万円
役員報酬	218百万円	228百万円
従業員給与	2,194百万円	2,262百万円
従業員賞与引当金繰入額	584百万円	517百万円
退職給付費用	93百万円	88百万円
減価償却費	436百万円	392百万円
賃借料	722百万円	702百万円

2 営業外収益・その他の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
販売奨励金	39百万円	34百万円

3 営業外費用・その他の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
クレーム補償金	11百万円	8百万円

4 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
土地	73百万円	百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円

5 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
土地	6百万円	百万円
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

6 固定資産圧縮損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物及び構築物	6 百万円	百万円

7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費	1,044百万円	764百万円

8 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
たな卸資産評価損	4百万円	28百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	686百万円	810百万円
組替調整額	32百万円	0百万円
税効果調整前	654百万円	810百万円
税効果額	196百万円	237百万円
その他有価証券評価差額金	459百万円	572百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24百万円	37百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	24百万円	37百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	24百万円	37百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	274百万円	624百万円
組替調整額	69百万円	42百万円
税効果調整前	344百万円	582百万円
税効果額	105百万円	177百万円
退職給付に係る調整額	239百万円	404百万円
その他の包括利益合計	722百万円	940百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,688			20,688

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	73	350	59	364

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 350千株
 単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 59千株
 単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月19日 定時株主総会	普通株式	206	10.00	平成31年3月31日	令和元年6月20日
令和元年11月12日 取締役会	普通株式	155	7.50	令和元年9月30日	令和元年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203	10.00	令和2年3月31日	令和2年6月19日

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,688			20,688

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	364	0	53	311

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 53千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月18日 定時株主総会	普通株式	203	10.00	令和2年3月31日	令和2年6月19日
令和2年11月10日 取締役会	普通株式	102	5.00	令和2年9月30日	令和2年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255	12.50	令和3年3月31日	令和3年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	10,322百万円	11,524百万円
現金及び現金同等物	10,322百万円	11,524百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器およびネットワーク機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、樹脂製建築資材の製造販売を中核事業としており、設備投資等に必要な資金は、主に銀行借入により調達しております。一方、一時的な余裕資金につきましては、安全性と流動性が高い銀行預金等で運用しております。なお、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外では利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、販売先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが半年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年10ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、販売取引においては、大手専門商社の介在を原則としております。直接販売を行う場合には、販売先を信用力でグルーピングのうえ、個別に営業債権残高に限度枠を設定する場合があります。

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部門における建材事業管理部が、必要に応じて経営戦略本部及びリスク統括部と協働のうえ、主要な販売先等の信用状況を定期的にモニタリングし、個々に回収期日及び債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

満期保有目的の債券は、格付機関より投資適格格付けを取得している債券に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

信用リスクについては、分散を原則としておりますが、営業債権残高が一定金額を超えた販売先については、経営会議に報告される体制を採っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、投資残高を自己資本の一定限度に抑えるとともに、投資対象は、原則、取引先の発行する上場株式に限定しております。取得後は、定期的に時価や日経平均株価との変動に乖離がないかを点検し、必要に応じて発行体の財務状況等を確認しております。

流動性リスクの管理

経理部門は、全社の設備投資計画の内容及び実行時期を集約のうえ、月次ベースで資金繰りを管理しております。なお、日頃より、支払準備資金としての銀行預金の残高を、一定水準以上に維持するよう留意しております。

また、営業債権の回収並びに営業債務の支払に、各々期間(サイト)基準を定め、資金繰りに不必要な逼迫が生じないように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている場合があります。なお、非上場株式については、時価の把握が困難なため、発行体の財務状況に著しい悪化がない限り、取得原価で計上しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,322	10,322	
(2) 受取手形及び売掛金	13,110	13,110	
(3) 電子記録債権	2,390	2,390	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	30	30	
その他有価証券	2,522	2,522	
資産計	28,374	28,374	
(1) 支払手形及び買掛金	12,143	12,143	
(2) 短期借入金	319	319	
(3) リース債務	723	699	23
負債計	13,185	13,162	23

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,524	11,524	
(2) 受取手形及び売掛金	11,311	11,311	
(3) 電子記録債権	2,764	2,764	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10	10	
その他有価証券	3,344	3,344	
資産計	28,953	28,953	
(1) 支払手形及び買掛金	10,475	10,475	
(2) 短期借入金	255	255	
(3) リース債務	676	658	19
負債計	11,406	11,388	19

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
非上場株式	155	154
長期未払金	317	298

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,322			
受取手形及び売掛金	13,110			
電子記録債権	2,390			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	20	10		
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	25,842	10		

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,524			
受取手形及び売掛金	11,311			
電子記録債権	2,764			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	10			
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	25,609			

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	319					
長期借入金						
リース債務	241	192	138	98	40	14
合計	560	192	138	98	40	14

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	255					
長期借入金						
リース債務	234	180	138	80	33	11
合計	490	180	138	80	33	11

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等			
社債	30	30	0
その他			
小計	30	30	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
合計	30	30	0

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等			
社債			
その他			
小計			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等			
社債	10	10	0
その他			
小計	10	10	0
合計	10	10	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,880	925	956
債券			
その他			
小計	1,880	925	956
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	642	822	180
債券			
その他			
小計	642	822	180
合計	2,522	1,747	776

- (注)1.時価のある株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、「著しい下落」と判断し減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当社が制定した基準に該当するものについて減損処理を行っております。また、時価のない株式の減損にあたっては、発行体の公表財務諸表ベースの財務内容の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。
- なお、当連結会計年度においてその他有価証券について32百万円の減損処理を行っております。
- 2.非上場株式(連結貸借対照表計上額155百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,137	1,494	1,643
債券			
その他			
小計	3,137	1,494	1,643
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	208	265	57
債券			
その他			
小計	208	265	57
合計	3,344	1,759	1,585

- (注)1.時価のある株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、「著しい下落」と判断し減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当社が制定した基準に該当するものについて減損処理を行っております。また、時価のない株式の減損にあたっては、発行体の公表財務諸表ベースの財務内容の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。
- 2.非上場株式(連結貸借対照表計上額154百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0		0
債券			
その他			
合計	0		0

当連結会計年度(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1		1
債券			
その他			
合計	1		1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用し、退職給付信託を設定しております。その他の国内連結子会社は、退職一時金制度(契約社員のみ)を採っております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

上記制度に加え、当社は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,291	2,341
勤務費用	154	149
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	24	14
退職給付の支払額	96	97
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	2,341	2,423

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	4,495	4,271
期待運用収益	42	42
数理計算上の差異の発生額	299	637
事業主からの拠出額	129	152
退職給付の支払額	96	97
年金資産の期末残高	4,271	5,006

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46	52
退職給付費用	6	14
退職給付の支払額	0	15
退職給付に係る負債の期末残高	52	50

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,341	2,423
年金資産	4,271	5,006
	1,930	2,583
非積立型制度の退職給付債務	52	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,878	2,532
退職給付に係る負債	52	50
退職給付に係る資産	1,930	2,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,878	2,532

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	154	149
利息費用	16	16
期待運用収益	42	42
数理計算上の差異の費用処理額	74	47
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	6	14
確定給付制度に係る退職給付費用	65	96

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度3百万円、当連結会計年度6百万円支払っており、製造費用と販売費及び一般管理費として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
過去勤務費用	5	5
数理計算上の差異	348	577
合計	344	582

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識過去勤務費用	33	29
未認識数理計算上の差異	93	670
合計	59	641

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
国内債券	2.3 %	2.0 %
国内株式	44.3 %	48.9 %
外国債券	1.0 %	0.9 %
外国株式	2.2 %	3.0 %
生命保険一般勘定	13.4 %	12.5 %
現金及び預金	36.8 %	32.8 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度50.7%、当連結会計年度53.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来予想される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
割引率	0.7 %	0.7 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	6.1 %	6.1 %

(注) 当社はポイント制を採用しており、予想昇給率は予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)及び当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	21 百万円	29 百万円
たな卸資産評価損	24 百万円	22 百万円
賞与引当金	159 百万円	143 百万円
賞与引当に対応する社会保険料引当額	26 百万円	21 百万円
退職給付に係る負債	15 百万円	15 百万円
役員退職慰労引当金	97 百万円	97 百万円
退職給付信託設定資産	356 百万円	370 百万円
投資有価証券評価損	48 百万円	47 百万円
関係会社株式評価損	1 百万円	1 百万円
固定資産減損損失	6 百万円	4 百万円
繰越欠損金	148 百万円	110 百万円
その他	103 百万円	84 百万円
繰延税金資産小計	1,003 百万円	943 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	134 百万円	110 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	174 百万円	194 百万円
評価性引当額小計	308 百万円	304 百万円
繰延税金資産合計	695 百万円	639 百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	589 百万円	788 百万円
買換資産圧縮積立金	23 百万円	21 百万円
その他有価証券評価差額金	224 百万円	461 百万円
その他	81 百万円	81 百万円
繰延税金負債合計	916 百万円	1,350 百万円
繰延税金資産・負債の純額	221 百万円	711 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28	22	15	22	11	51	148
評価性引当額	28	22	15	22	11	37	134
繰延税金資産						14	14

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	26	11	21	14	3	35	110
評価性引当額	26	11	21	14	3	35	110
繰延税金資産							0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
欠損金子会社の未認識税務利益	2.3 %	1.8 %
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9 %	1.2 %
住民税均等割等	2.1 %	2.1 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.7 %	0.7 %
役員報酬支払額損金不算入	0.9 %	0.3 %
試験研究費の総額等に係る 法人税特別控除	5.2 %	3.5 %
評価性引当額	0.1 %	1.6 %
その他	1.9 %	1.5 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.6 %	31.3 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社および当社グループは、一部の社有建物について、その解体時におけるアスベスト除去債務を有しておりますが、金額的重要性が低く、また、当該債務に関連する建物の使用期間が明確でなく、現時点において解体も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスの種類・性質等を考慮した事業セグメントから構成されており、経済的特徴の類似性等をもとに、「建築資材事業」、「産業資材事業」の2つを報告セグメントとする集約を行っております。

「建築資材事業」は、建築用外装材、内装材、床材等の製造販売を主な事業としております。「産業資材事業」は、家電用部材、車輜部材、精密化工品等の製造販売及び家具部材等の製造販売を主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	連結財務諸 表計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	30,820	10,444	41,265		41,265
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	30,820	10,444	41,265		41,265
セグメント利益	2,801	281	3,081	1,914	1,168
セグメント資産	22,606	10,212	32,818	14,314	47,132
その他の項目					
減価償却費	694	586	1,280	127	1,407
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	572	2,114	2,686	217	2,903

(注)1. (1)セグメント利益の調整額 1,914百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2)セグメント資産の調整額14,314百万円は、主に提出会社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等および管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額127百万円は、主に提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	連結財務諸 表計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	27,230	8,406	35,636		35,636
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	27,230	8,406	35,636		35,636
セグメント利益	2,352	42	2,310	1,483	827
セグメント資産	21,526	9,324	30,851	16,667	47,518
その他の項目					
減価償却費	686	641	1,328	62	1,390
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	434	318	752	65	817

(注)1. (1)セグメント利益の調整額 1,483百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。

(2)セグメント資産の調整額 16,667百万円は、主に提出会社の余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等および管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額62百万円は、主に提出会社の管理部門に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

本邦	本邦以外	計
8,572	1,065	9,637

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	8,610	建築資材
三井物産プラスチック株式会社	4,022	建築資材

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

本邦	本邦以外	計
8,011	1,023	9,034

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	7,124	建築資材
三井物産プラスチック株式会社	3,589	建築資材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要 株主	長瀬産業(株)	東京都 中央区	9,699	化学品の販 売	(被所有) 直接12.1 (所有) 直接0.1	原材料の仕 入及び当社 製商品の販 売	製商品の販売	2,477	売掛金	971
							原材料・商品 の仕入	703	買掛金	439

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(株)八木熊	福井県 福井市	25	建築資材の 製造販売	(被所有) 直接12.7 (所有)	原材料の仕 入及び当社 製商品の販 売	原材料・商品 の仕入	4,373	買掛金	2,123
							製商品の販売 等	200	売掛金	100
							工場消耗品等 の購入	71	未払費用	32
							機械等の仕入	38	未払金	27
							不動産の賃貸	15	未収入金	14

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(株)八木熊	福井県 福井市	25	建築資材の 製造販売		原材料の仕 入及び当社 製商品の販 売	原材料・商品 の仕入	75	買掛金	9
									支払手形	21
							製商品の販売 等	45	売掛金	8

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要 株主	長瀬産業(株)	東京都 中央区	9,699	化学品の販 売	(被所有) 直接12.1 (所有) 直接0.1	原材料の仕 入及び当社 製商品の販 売	製商品の販売	2,204	売掛金	1,035
							原材料・商品 の仕入	620	買掛金	320

- (注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(株)八木熊	福井県 福井市	25	建築資材の 製造販売	(被所有) 直接12.6 (所有)	原材料の仕 入及び当社 製商品の販 売	原材料・商品 の仕入	3,650	買掛金	1,834
							製商品の販売 等	164	売掛金	89
							工場消耗品等 の購入	66	未払費用	38
							機械等の仕入	24	未払金	3
							不動産の賃貸	14	未収入金	11

- (注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	(株)八木熊	福井県 福井市	25	建築資材の 製造販売		原材料の仕 入及び当社 製商品の販 売	原材料・商品 の仕入	85	買掛金	16
									支払手形	20
							製商品の販売 等	52	売掛金	11

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	1,481円24銭	1,555円20銭
1株当たり当期純利益金額	46円10銭	44円95銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	946	915
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	946	915
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,514	20,364

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (令和2年3月31日)	当連結会計年度末 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,682	32,284
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	577	593
(うち非支配株主持分(百万円))	(577)	(593)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,105	31,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	20,324	20,377

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	319	255	0.89	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	241	234		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	482	442		R4.4.10~ R12.1.10
その他有利子負債				
合計	1,042	932		

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」については、連結会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	180	138	80	33

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	8,339	16,873	26,555	35,636
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	80	409	966	1,385
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	66	260	646	915
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.22	12.75	31.72	44.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.22	9.52	18.96	13.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,746	7,775
受取手形	2 1,163	2 670
売掛金	2 11,561	2 10,294
電子記録債権	2,359	2,731
有価証券	20	10
商品及び製品	2,838	2,747
仕掛品	536	509
原材料及び貯蔵品	839	804
前払費用	75	65
未収入金	2 1,233	2 1,137
その他	2 47	2 52
流動資産合計	27,417	26,794
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 3,630	1 3,423
構築物（純額）	1 192	1 184
機械及び装置（純額）	1 1,865	1 1,670
車両運搬具（純額）	1 5	1 4
工具、器具及び備品（純額）	1 227	1 162
土地	1,662	1,662
リース資産（純額）	446	411
建設仮勘定	100	71
有形固定資産合計	8,126	7,588
無形固定資産		
リース資産	141	146
その他	30	35
無形固定資産合計	171	180
投資その他の資産		
投資有価証券	2,684	3,495
関係会社株式	1,465	1,465
出資金	9	9
関係会社出資金	263	263
関係会社長期貸付金	1,639	1,641
長期前払費用	22	3
前払年金費用	1,871	1,942
その他	240	236
貸倒引当金	109	114
投資その他の資産合計	8,085	8,939
固定資産合計	16,382	16,708
資産合計	43,799	43,502

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,556	4,767
買掛金	2 6,642	2 5,729
短期借入金	100	100
リース債務	221	215
未払金	2 261	2 152
未払法人税等	111	272
未払費用	2 1,121	2 1,013
預り金	42	55
賞与引当金	510	450
役員賞与引当金	17	10
その他	325	510
流動負債合計	14,905	13,274
固定負債		
リース債務	417	392
繰延税金負債	190	474
長期未払金	317	298
固定負債合計	924	1,164
負債合計	15,829	14,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金		
資本準備金	1,511	1,511
その他資本剰余金	4	-
資本剰余金合計	1,515	1,511
利益剰余金		
利益準備金	465	465
その他利益剰余金		
技術開発積立金	110	110
買換資産圧縮積立金	52	49
配当平均積立金	62	62
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	13,226	13,725
利益剰余金合計	23,915	24,410
自己株式	206	176
株主資本合計	27,417	27,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	552	1,124
評価・換算差額等合計	552	1,124
純資産合計	27,969	29,064
負債純資産合計	43,799	43,502

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
売上高	1 38,650	1 33,078
売上原価	1 28,266	1 24,053
売上総利益	10,384	9,025
販売費及び一般管理費	1, 2 9,378	1, 2 8,523
営業利益	1,005	502
営業外収益		
受取利息	1 39	1 37
受取配当金	1 139	1 172
雇用調整助成金	-	258
その他	1, 3 184	1, 3 203
営業外収益合計	362	670
営業外費用		
支払利息	1	1
貸倒引当金繰入額	-	5
為替差損	30	-
その他	4 25	4 38
営業外費用合計	56	44
経常利益	1,312	1,128
特別利益		
固定資産売却益	5 76	5 0
受取保険金	6	-
特別利益合計	81	0
特別損失		
固定資産除却損	6 10	6 1
固定資産圧縮損	7 6	-
投資有価証券評価損	32	-
投資有価証券売却損	-	1
ゴルフ会員権売却損	-	1
その他	0	-
特別損失合計	47	3
税引前当期純利益	1,346	1,126
法人税、住民税及び事業税	369	277
法人税等調整額	34	46
法人税等合計	403	323
当期純利益	943	802

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						技術開発積立金	買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,194	1,511	-	1,511	465	110	56	62	10,000	12,640	23,333
当期変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩				-			4			4	-
剰余金の配当				-						361	361
当期純利益				-						943	943
自己株式の取得				-							-
自己株式の処分				-							-
自己株式処分差益の振替			4	4							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	4	-	-	585	582
当期末残高	2,194	1,511	4	1,515	465	110	52	62	10,000	13,226	23,915

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36	27,002	1,011	1,011	28,012
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		361			361
当期純利益		943			943
自己株式の取得	199	199			199
自己株式の処分	29	29			29
自己株式処分差益の振替		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			459	459	459
当期変動額合計	170	416	459	459	43
当期末残高	206	27,417	552	552	27,969

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					技術開発積立金	買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,194	1,511	4	1,515	465	110	52	62	10,000	13,226	23,915
当期変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩				-			3			3	-
剰余金の配当				-						305	305
当期純利益				-						802	802
自己株式の取得				-							-
自己株式の処分				-							-
自己株式処分差益の振替			4	4						2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-							-
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	3	-	-	499	496
当期末残高	2,194	1,511	-	1,511	465	110	49	62	10,000	13,725	24,410

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	206	27,417	552	552	27,969
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		305			305
当期純利益		802			802
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	30	30			30
自己株式処分差益の振替		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	572	572	572
当期変動額合計	30	522	572	572	1,094
当期末残高	176	27,939	1,124	1,124	29,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....原価法

子会社株式および関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～47年
機械及び装置	8年
工具器具及び備品	2年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

法人税法の規定と同一の基準により均等償却しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

ただし、当事業年度末におきましては、退職給付引当金の借方残高（1,942百万円）を前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事契約 工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

科目名	当事業年度
たな卸資産	4,061
繰延税金資産	600
有形固定資産	7,588
無形固定資産	180

(注)1. たな卸資産には、商品および製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を含んでおります。

(注)2. 繰延税金資産は繰延税金負債との相殺前金額を記載しております。

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物	53百万円	53百万円
構築物	3百万円	3百万円
機械及び装置	10百万円	10百万円
車輛運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円
計	69百万円	69百万円

- 2 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	452百万円	398百万円
短期金銭債務	2,628百万円	2,299百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に係る注記

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業取引		
売上高	636百万円	535百万円
仕入高	5,756百万円	5,067百万円
営業取引以外の取引による取引高	283百万円	267百万円

- 2 販売費と一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
運送費及び保管費	2,992百万円	2,573百万円
従業員給料	2,028百万円	2,065百万円
賞与引当金繰入額	555百万円	492百万円
減価償却費	405百万円	369百万円
おおよその割合		
販売費	78.8 %	78.2 %
一般管理費	21.2 %	21.8 %

3 営業外収益・その他のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
販売奨励金	39百万円	34百万円
固定資産賃貸料	41百万円	47百万円

4 営業外費用・その他のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
クレーム補償金	10百万円	7百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
土地	73百万円	百万円
機械及び装置	3百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	百万円

6 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
土地	6百万円	百万円
建物	2百万円	0百万円
構築物	0百万円	百万円
機械及び装置	2百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具及び備品	0百万円	0百万円

7 固定資産圧縮損の内訳

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	6百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (令和2年3月31日)	当事業年度末 (令和3年3月31日)
子会社株式	1,465	1,465
関連会社株式		
合計	1,465	1,465

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18 百万円	24 百万円
たな卸資産評価損	19 百万円	16 百万円
賞与引当金	156 百万円	137 百万円
賞与引当に対応する 社会保険料引当額	26 百万円	20 百万円
役員退職慰労金	97 百万円	97 百万円
退職給付信託設定資産	356 百万円	370 百万円
投資有価証券評価損	48 百万円	47 百万円
関係会社株式評価損	132 百万円	132 百万円
関係会社出資金評価損	109 百万円	109 百万円
土地減損損失	4 百万円	4 百万円
その他	97 百万円	86 百万円
繰延税金資産小計	1,062 百万円	1,042 百万円
評価性引当額	435 百万円	442 百万円
繰延税金資産合計	627 百万円	600 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	571 百万円	592 百万円
買換資産圧縮積立金	23 百万円	21 百万円
その他有価証券評価差額金	224 百万円	461 百万円
繰延税金負債合計	818 百万円	1,074 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	190 百万円	474 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 %	1.4 %
住民税均等割等	2.1 %	2.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4 %	2.7 %
試験研究費の総額等に係る法人税特別控除額	5.6 %	3.9 %
評価性引当額の増減	0.6 %	0.7 %
その他	1.7 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9 %	28.7 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	3,630	30	0	236	3,423	9,353
構築物	192	13		21	184	1,212
機械及び装置	1,865	351	1	545	1,670	14,631
車両運搬具	5	2	0	2	4	160
工具器具及び備品	227	118	0	182	162	2,090
土地	1,662				1,662	
リース資産	446	122	0	157	411	388
建設仮勘定	100	343	372		71	
有形固定資産計	8,126	979	374	1,143	7,588	27,835
無形固定資産						
リース資産	141	68		63	146	
その他	30	11	2	4	35	
無形固定資産計	171	80	2	68	180	

(注) 当期に増加した主な資産

建物	本社工場	工場本体工事	8			
		電気工事・配管・排水工事	12			
機械及び装置	本社工場	押出・加工工程合理化設備	213	三方工場	床材生産設備	21
	坂井工場	精密化工設備	36	岐阜加工センター	車輛部材加工設備	29
		AC・RC・瓦棧生産設備	35			
工具器具及び備品		金型取得	95			

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	109	5			114
賞与引当金	510	450	510		450
役員賞与引当金	17	2	8		10

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」をご覧ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求又は買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukuvi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第86期)	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	令和2年6月19日 北陸財務局長に提出。
内部統制報告書	事業年度 (第86期)	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日	令和2年6月19日 北陸財務局長に提出。
四半期報告書及び確認書	(第87期第1四半期)	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	令和2年8月7日 北陸財務局長に提出。
	(第87期第2四半期)	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	令和2年11月13日 北陸財務局長に提出。
	(第87期第3四半期)	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	令和3年2月12日 北陸財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。		令和2年6月22日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月17日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 忠

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和3年3月31日現在、連結貸借対照表にたな卸資産4,994百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）8において関連する開示を行っている。</p> <p>たな卸資産は会社グループの重要な資産であり、汎用プラスチック樹脂の価格変動等により原材料仕入価格が高騰し、価格の変動を生産技術の向上により適時に吸収できない場合又は製品価格に転嫁できない場合や、市場環境の悪化により市場価格の下落が生じ、その結果として正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、会社は当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と当該正味売却価額との差額を当期の費用として処理している。また、会社は営業循環過程から外れて滞留しているたな卸資産について、基幹システムにて収益性の低下の事実を反映して帳簿価額を切り下げている。</p> <p>たな卸資産の評価は多品目に及ぶとともに、滞留しているたな卸資産の識別方法や収益性の低下の事実の反映方法については経営者の重要な判断を伴うため、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ITに係る全般統制及び業務処理統制を含め、たな卸資産の評価に関連する業務プロセスの内部統制が有効に整備及び運用されていることを確かめた。 ・ 製品、仕掛品及び原材料に関して、たな卸資産の収益性の低下の有無に係る判断及び簿価切下げの方針が、会社の事業及び製品の特性並びに過去の実績と整合し合理的であるか検討した。 ・ 会社のたな卸資産の評価に係る資料を入手し、正味売却価額の基礎となる売価について、期末前後での販売実績に基づく価額と突合した。また、正味売却価額が取得原価よりも下落しているたな卸資産の網羅性を検討し、再計算により簿価切下額の正確性を検証した。 ・ 長期滞留たな卸資産及びその他特定の問題を有するたな卸資産の網羅的な識別方法について物流管理部の責任者に質問するとともに、状況に応じた簿価切下げが行われていることを確かめた。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和3年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産9,034百万円及び無形固定資産199百万円を計上しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）において関連する開示を行っている。</p> <p>会社は国内外において取引先のニーズに応えるため継続的な設備投資を行っているが、国内外における景気動向により需要が大幅に変動した場合は、生産設備の稼働率が当初予定していた生産計画を大幅に下回り、投資額の回収が困難となる可能性がある。また、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスになる等の減損の兆候がある資産又は資産グループにおいて、減損損失を認識するかどうかの判定には慎重な検討を必要としている。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行われる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる生産能力、販路及び仕損率に係る主要な施策及び事業計画の仮定である景気動向等の見込みについては、経営者の重要な判断及び不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産又は資産グループについて、当期以降の損益又はキャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼす経営環境の悪化が見込まれていないか、会社及び関係会社の経営者と議論した。 ・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる生産能力、販路及び仕損率に係る主要な施策及び事業計画の仮定である景気動向等の見込みについて、経営者及び担当責任者と議論し、事業計画が実行可能で合理的なものであるかどうかを検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、過年度の予算と実績を比較し、経営者の見積りプロセスの有効性を評価するとともに、経営者の当年度の見積りへの影響を評価した。 ・ 以下の感応度分析を実施し、減損損失を認識するかどうかの判定への影響を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 将来の売上高の見積りを減少させた場合の将来キャッシュ・フローの総額への影響の分析 - 新型コロナウイルス感染症の流行による売上高への影響が長期化した場合の将来キャッシュ・フローの総額への影響の分析

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

ユーザーの意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フクビ化学工業株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フクビ化学工業株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月17日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 忠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。